

公立大学法人敦賀市立看護大学

令和 7 年度 業務実績評価書

令和 8 年 8 月

敦賀市公立大学法人評価委員会

目 次

I	評価方法	1
II	全体評価	2
III	重点項目別評価	2～9
IV	項目別実施状況	10～96

I 評価方法

敦賀市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、「地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第118号）」の規定及び「公立大学法人敦賀市立看護大学各事業年度における業務の実績に関する評価実施要領（平成30年4月1日敦賀市公立大学法人評価委員会決定）」に基づき、公立大学法人敦賀市立看護大学（以下「法人」という。）の令和7年度における業務の評価を以下のとおり行った。

（1）重点項目別評価

① 法人による自己評価

法人は、年度計画の項目毎に実績を記載し、以下の4段階の区分により評価する。

（予算、収支計画及び資金計画は財務諸表及び決算書を提出。）

【評価基準】

評価区分	評 価 内 容
S	計画以上に実施している
A	概ね計画どおりに実施している（達成度が概ね8割以上と認められるもの）
B	計画を十分に実施できていない（達成度が概ね8割未満と認められるもの）
C	計画を実施していない

② 評価委員会による評価

（ア） 評価委員会は、あらかじめ評価委員会が定めた重点項目（令和3年3月15日敦賀市公立大学法人評価委員会決定。以下「重点項目」という。）につき、法人が行った自己評価の結果について妥当性を検証し、法人の評価と結果が異なる場合は、その理由を示す。

（イ） （ア）の結果を踏まえ、重点項目につき、法人の評価基準と同じ基準で評価するとともに、特筆すべき点や改善が望まれる点について記載する。

（ウ） 重点項目以外の項目については、実施状況の確認等を行う。

（2）全体評価

重点項目別評価の結果を踏まえ、中期計画及び年度計画の実施状況全体について記述式により評価する。また、評価すべき点や課題、改善点等についても併せて記載する。

Ⅱ 全体評価

令和7年度の業務実績については、重点的に取り組んだ年度計画59項目の評価は、概ねA評価となっており、令和7年度計画を概ね計画どおりに実施していると認められる。

Ⅲ 重点項目別評価

Ⅱのとおり、令和7年度計画を概ね計画どおり進捗したと認められるが、各項目における特筆すべき点等は、次のとおりである。

教育に関する目標

- ・ 志願者数は減少傾向にあるが、高校訪問等を通じて定員数を超える入学者数は確保しており、今後の入試制度のありかたについて継続的に検討が進められていることは評価できる。

研究に関する目標

- ・ 住民の命を守る災害への備えのプロジェクトとして、地域住民や関係機関等と連携したフィールドワークを行うなど、学生自らが積極的に地域に関わる姿勢が育まれている。

地域貢献・国際交流に関する目標

- ・ 地元医療機関への就職等を促進するため、医療施設説明会等が行われているが、地元医療機関への就職数は少ない状況であり、大学だけでなく、市内医療機関と連携した取り組みが必要である。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ 教員の採用について、年度計画の目標数を下回る採用に留まっているが、大学運営に必要な教員の採用は確保できている。

財務内容の改善に関する目標

- ・ 目的積立金を有効活用した施設整備等が計画的に進められている。医療DXにも先進的に取り組んでいることが認められる。

自ら行う点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ・ 大学認証評価結果等を踏まえた教育研究活動及び業務運営の改善に着実に取り組んでおり、教職員の意見を取り入れたビジョンを策定していることは評価できる。

広報・情報公開に関する目標

- ・ W e b サイトやS N Sを活用した適宜の情報発信に継続して取り組んでいる。

その他業務運営に関する重要目標

- ・ 大学の施設・設備の地域への開放が進められており、多くの地域住民が附属図書館や学生食堂等の施設を利用している。

・中期計画重点項目の評価結果

中期計画分野	重点項目数		評価結果（年度計画における項目数を記載）			
	中期計画	年度計画	S 計画以上に実施している	A 概ね計画どおりに実施している (達成度が概ね8割以上と認められるもの)	B 計画を十分に実施できていない (達成度が概ね8割未満と認められるもの)	C 計画を実施していない
教 育	10	29		28	1	
研 究	3	7		7		
地域貢献・国際交流	4	6		6		
業務運営の改善及び効率化	1	1		1		
財務内容の改善	3	4		4		
自己点検・評価	1	5		5		
広報・情報公開	1	2		2		
その他業務運営	2	5		5		
計	25	59		58	1	

・重点項目に係る評価結果一覧

評価項目（中期計画及び年度計画につき、重点項目に該当するもののみ抜粋）			法人 評価	委員会 評価
中期 目標	中期 計画	年度計画		
大学の教育研究等の質の向上に関する目標				
（１）教育に関する目標				
ア 教育の成果・内容に関する目標				
＜看護学部看護学科＞				
① 教養教育と専門教育を通して、卒業時に習得すべき知識、技能、態度、倫理観を育成し、創造的思考力を備えた人材を養成する。				
①2022 年度に開始したカリキュラムの課題を検証し、改善を進める。			A	A
②カリキュラムの移行に適切に対応するため、教務委員会と学生支援委員会が情報交換を密に行い円滑な運営を図る。			A	A
③看護の実践にあたっては、常に倫理的視点をもてるよう指導する。			A	A
④専門教育では、グループワークを重視した授業により学生の考える力を育てる。特に実習においては、学生相互の意見交換を重視し、対象を理解して適切な看護を創造する能力を養う。			A	A
⑤「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の改正内容と「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正動向を注視した上で、新カリキュラムの検討を開始する。			A	A
⑦ 積極的な社会貢献を目指して、地域との連携事業への参加や地域に活かせる研究等に取り組む。				
①地域・在宅ケア研究センター、救急・災害看護研究センター等の事業に学生・教職員が積極的に参加することで地域貢献と地域と連携した研究等への発展を図る。			A	A
②学生の教育の場として地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害看護研究センターを積極的に活用する。			A	A
＜大学院看護学研究科＞				
⑪ 看護実践現場における課題抽出能力及び解決能力を高めるために、地域の関係機関との連携事業に積極的な参加を促す。				
①学生が自己の研究課題や臨地の課題解決能力を高められるよう、各分野の演習において、臨床現場や地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害研究センターの事業に参加し、看護職や教員と意見交換する機会を設定する。			A	A
⑬ 看護管理に関連する教育内容を充実させ、認定看護管理者育成のための支援体制を整える。				
①認定看護管理者認定審査受験を目指す学生に対しては、特別研究の論文内容に看護管理に関する視点を取り入れるよう指導を行う。			A	A
＜助産学専攻科＞				
⑯ 妊娠女性及び胎児の管理に不可欠な超音波診断装置並びに分娩監視装置などの ME 機器の取り扱いを理解し、診断ができる人材を育成する。				

	①ME 機器を用いた検査結果から、胎児発育経過及び分娩経過の把握ができるように指導する。	A	A
イ 教育の実施体制に関する目標			
19	授業スキルの向上に向け、学生による授業評価のデータ活用を図り、教員対象の研修を開催するなど組織的な FD（faculty development：教員組織による能力開発）を行う。		
	①教員の資質向上を目指して、授業方法の改善や実習指導をテーマとした FD 研修を実施する。	A	A
	②学生による授業評価アンケートを実施し、その集計結果を大学ホームページに公開する。また、結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員からの学生へのメッセージ提示を推進する。	A	A
	③授業評価アンケート集計結果の推移を、教学 IR システムを活用して全教員と共有し、学生の理解度や学習意欲向上に結び付けられるよう検討する。	A	A
	④学内教員の授業公開を促進し、教員が相互に学び合う機会とする。	B	B
	⑤学外 FD 研修への参加を奨励する。	A	A
	⑥卒業生を対象に、本学カリキュラムの教育効果等を調査し、教育内容や授業改善に活用する。	A	A
ウ 学生支援に関する目標			
25	学年担任、実習担当教員、卒業研究担当教員、保健管理室その他委員会等が連携し、情報を共有・活用して学生の修学、生活、心身その他学生生活全般の相談にあたる。		
	①個々の学生の問題について学年担任、実習指導教員、卒業研究担当教員、保健管理室その他委員会が適宜連携し、相談支援にあたる。	A	A
	②保健室に看護職の配置を行い、学生の健康問題に対応する。	A	A
	③カウンセラーを配置し、より気軽にカウンセリングを受けることができる環境を整備する。	A	A
エ 学生の確保に関する目標			
31	志願者の確保を図るために、大学での公開授業、高校への出張講義、オープンキャンパス等を行う。		
	①県内外の高校への進学説明会や業者主催の進学相談会について、過去の相談件数や内容等を踏まえ、より効果的な PR 方法を検討した上で、全学体制で積極的に参加する。	A	A
	②県内外の進学塾・予備校に対する広報活動を継続する。	A	A
	③公開授業及び高校への出張講義を通して、高校生等への PR を図る。	A	A
	④Web オープンキャンパス及びオンライン進学相談会を用いた情報発信をさらに充実させ、受験生の確保を図る。	A	A
	⑤オープンキャンパスを開催するにあたり、より高校生のニーズに合う企画内容及び開催方法を検討する。	A	A
33	高校訪問や高校との意見交換会を通して進路指導教員の本学への理解を深め、受験生の確保を図る。		
	①地域の進学状況、志願状況、入学状況等を分析し、その結果を考慮して、ターゲットとなる高校等への効果的なアプローチを行う。	A	A

			②高校訪問やオープンキャンパスの場を活用して、高校との意見交換会及び進路指導教員との面談を実施する。	A	A
		35	令和２年度入試から適用する推薦入試の出願枠拡大の影響を分析し、今後の入試制度の在り方全般について検討する。		
			①各入試区分の定員の適性化を図る。	A	A
			②引き続き、学生の入学後の成績と入試選抜方法との関連について分析し、入試制度の適性化を検討する。	A	A
			③2026年度以降の一般入試における大学入学共通テストの科目選択（情報Ⅰ）の取り扱いについて、科目の重要度、他大学の取り扱い等の動向を見極め、検討する。	A	A
		(２) 研究に関する目標			
		ア 研究の成果・内容に関する目標			
		38	救急・災害分野に関して、地域や関係機関等との情報交換を行い、ニーズ調査を計画的に進める。		
			①災害時における避難や健康問題に関する地域課題を探索するための調査を継続して進める。	A	A
			②災害時医療救護活動に関する協議会などに参加する。	A	A
		イ 研究の実施体制に関する目標			
		39	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集及び情報提供並びに申請手続き等の支援を行う。		
			①科学研究費助成金に関する制度変更等の情報を収集し、教員に提供する。	A	A
			②外部資金獲得に向けた学内研修会を検討する。	A	A
			③各種助成金等の公募情報を大学ホームページに掲載し、周知する。	A	A
			④科研費等の申請手続きの事務的支援を行う。	A	A
		42	合理的な競争的研究費配分審査が行えるよう、研究目的・意義にあった研究費の適正化について検討する。		
			①競争的研究費配分審査委員会において、研究目的と研究費の使途に疑義が生じたものについては、申請者から直接説明を求めるなどして確認を行い、適正かつ合理的な配分審査を行う。	A	A
		(３) 地域貢献・国際交流に関する目標			
		ア 地域貢献に関する目標			
		54	住民と交流する機会を提供し、学生の地域活動への積極的な参加を促す。		
			①地域からボランティアの要請を受けた際には、学生ポータル等を利用して速やかに学生へ情報発信し、自主的で積極的な学生の参加を促す。	A	A
			②地域住民と交流する機会を設定し、学生・教職員の地域活動への参加を促す。	A	A
		56	学生の嶺南地域への就職を促すため、医療機関の看護職者との交流を促進する。		
			①医療施設説明会等を通して、近隣医療機関の看護職（卒業生を含む）と学生が交流する機会を設ける。	A	A
		60	避難時の課題を想定して、自治体や関係機関との協定等を検討する。		

			①災害時の課題を想定して、自治体や関係機関との連携推進を図る。	A	A
		イ 国際交流に関する目標			
		61 海外の看護系教育機関との学術及び人材の交流を検討する。			
			①海外のナースプラクティショナーから現地の実際を学び、国際社会における看護の実情について見識を深める。	A	A
			②海外語学研修において看護の研修内容の充実を図る。	A	A
		大学運営に関する目標			
		(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
		ア 組織体制に関する目標			
		65 理事間で大学運営の目標を共有し、それぞれの役割が果たせるよう話し合いの機会を定期的に持つ。			
			①週1回の常勤理事及び管理職によるミーティングを継続する。	A	A
		(2) 財務内容の改善に関する目標			
		ア 自己収入の確保に関する目標			
		76 学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。			
			①学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。	A	A
		イ 経費の適切な使用に関する目標			
		77 限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による業務の効率化を進める。			
			①デジタル技術を積極的に取り入れるとともに、既存のシステムを活用し、業務の効率化及び利便性の向上に取り組む。	A	A
		ウ 安定した大学運営に関する目標			
		81 目的積立金については、教育研究の質の向上、施設整備等、将来にわたり安定した大学運営を図るため活用する。			
			①第3期中期目標期間に向け、安定した大学運営、教員研究の質の維持・向上を図るため、中長期的な財務運営の計画を策定する。	A	A
			②第2期中期目標期間中の施設設備等の整備計画に基づき、前中期目標期間繰越積立金等を財源とした事業を実施する。	A	A
		(3) 自ら行う点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標			
		82 各委員会等において実施する自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、評価委員会が行う法人評価の結果を総合し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。			
			①大学認証評価の結果及び法人評価の結果を踏まえ、教育研究活動及び業務運営の改善を図る。	A	A
			②18歳人口の減少に伴う大学進学者の減少など、これまでにない厳しい社会情勢を迎えるにあたり、教育研究及び大学運営の維持・発展に資する、実効性のある第3期中期計画及び業務達成指標を作成する。	A	A

		③2026年度からの地方独立行政法人法上の年度計画の廃止に対応するため、第3期中期目標及び中期計画を軸にした、年度毎の自己点検・評価の仕組みを新たに構築する。	A	A
		④地域の医療人材育成の将来像を見据え、財務運営や人材配置等のバランスも考慮し、適切な教育課程について検討を進める。	A	A
		⑤分娩数が減少している社会情勢の中、さらに人口規模の小さな嶺南に位置する本学が助産師養成課程を継続し得るかということについては、財政上の観点も含めた課題がある。助産師養成のあり方について、検討を進める。	A	A
	(4) 広報・情報公開に関する目標			
	83	広報委員会が中心となり、ホームページや大学案内等を通して積極的な情報発信を行う。		
		①教員の研究活動や地域貢献活動、学生の各種活動など、本学をPRできる情報を迅速に収集し、大学ホームページでタイムリーに発信する。	A	A
		②大学案内、広報誌等を市内各所に配布・設置し、地域住民へ情報を発信する。	A	A
	(5) その他業務運営に関する重要目標			
	ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標			
	85	大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。		
		①大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。	A	A
	イ 危機管理等に関する目標			
	91	災害その他緊急時を想定し、訓練、対策本部、初動体制、情報収集等の対応を定めた業務継続計画の策定を行う。		
		①災害時の事業継続計画（BCP）について、実行性における課題を検討する。	A	A
		②災害対応及び避難所運営に関する物資や備蓄品の整備を行う。	A	A
		③教職員全員を対象とした情報セキュリティの知識・技術の獲得と意識向上に向けた研修を実施する。	A	A
		④情報システムの担当職員を対象とした情報システムに関する専門的な研修の機会を設ける。	A	A

Ⅳ 項目別実施状況

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	＜看護学部看護学科＞
	(7) 豊かな教養を身に付けた自立した社会人であると同時に、人に対する畏敬の念をもって看護を提供できる人材を育成する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 ＜看護学部看護学科＞ 1 教養教育と専門教育を通して、卒業時に習得すべき知識、技能、態度、倫理観を育成し、創造的思考力を備えた人材を養成する。	①	2022年度に開始したカリキュラムの課題を検証し、改善を進める。	・2022年度カリキュラムにおける講義及び演習の評価と課題に関する意見を教員から収集し、その結果を元にカリキュラム検討ワーキンググループにおいて、次期カリキュラムの改正に向けた課題の検証を進めた。 ・2026年度から各看護領域で2週間実施する「看護マネジメント実習」について、各領域での調整を進め、実習体制を整備した。 ・成績評価の指標となるGPA（Grade Point Average）の運用改善を目的として、他大学の情報収集を行った。	A
	②	カリキュラムの移行に適切に対応するため、教務委員会と学生支援委員会が情報交換を密に行い円滑な運営を図る。	・教務委員会、学生支援委員会及び実習運営委員会の各委員会間で密に情報交換を行い、円滑にカリキュラムの運営を行うことができた。 ・次期カリキュラムの改正に向けて、引き続き関連する委員会間で連携を図り、学生の履修等に不利益が生じないよう適切な運営体制を維持した。	A

	③	看護の実践にあたっては、常に倫理的視点をもてるよう指導する。	・講義、演習及び臨地実習を通して、常に倫理的視点を持って看護を実践できるよう指導した。 ・特に看護専門科目においては尊厳を保つかかわりに重きを置き、倫理的ジレンマ等が生じる看護実践の際には倫理カンファレンスを適宜行うことで、学生が問題を意識化し対応について考察できるよう支援した。 ・根拠に基づいた看護実践（EBP）を行えるよう、履修科目に要件を設定し、学生の修得状況を確認しながら指導に当たった。	A
	④	専門教育では、グループワークを重視した授業により学生の考える力を育てる。特に実習においては、学生相互の意見交換を重視し、対象を理解して適切な看護を創造する能力を養う。	・2026年2月にアクティブラーニングの実態調査を実施し、今年度は新たにDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する項目を追加して調査・分析を行った。 ・臨地実習の実施に当たってはオンライン実習への切り替え等を柔軟に行い、学生の学習に支障をきたすことがないようカリキュラムを運営した。 ・すべての実習において、学生グループ単位での指導や学生カンファレンスの機会を複数回設けることにより、学生相互の意見交換を重視した指導に当たった。 ・3年次実習及び4年次実習、看護マネジメント実習の終了時には、学生のチームワーク力やディスカッション力の向上が確認された。 ・実習評価における思考・態度・行動面の抽象的な評価基準を明確化するため、一部の看護領域において評価内容をルーブリックで段階ごとに明示し、偏りのない細やかな実習評価及び指導を行った。	A

	⑤	「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の改正内容と「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正動向を注視した上で、新カリキュラムの検討を開始する。	・国の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の改正内容に対する現行カリキュラムの適合状況について、シラバスの分析や全学的な意見交換会の開催を通じた検証を行った。 ・他大学や福井県内における「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（MDASH）」のプログラム登録状況について調査及び情報収集を実施した。 ・本学におけるMDASH認定プログラムへの登録に向けた方向性や視野も含めて、次期カリキュラム改正に関する検討を開始した。	A
<看護学部看護学科> 2 看護職に求められる能力や態度を身に付ける上で重要となる一般教養科目を適切	①	学生が一般教養を学ぶ意味を理解し、主体的な学びが実現するよう指導する。	・履修ガイダンスにおいて、教育課程における一般教養の位置づけ及び学ぶ意味について説明を行った。 ・1年次の必修科目である「看護キャリアゼミI」においても履修ガイダンスと同様の内容を説明し、学生が大学で学ぶ目的について意識化できるよう取り組んだ。	—

に配置する。	②	ディプロマ・ポリシーに沿って一般教養、専門基礎及び看護専門科目の講義内容を確認・精査し、カリキュラムの運営にあたる。また、教育の充実を図るため、学生の学習状況などの情報を把握し、教育的かかわりを深める。	・客観的な教育評価体制を構築するため、講義内容とディプロマ・ポリシー（DP）との関連度を可視化したシラバスに沿って授業を展開した。 ・学内申し合わせ事項に基づき年1回のシラバス定期点検を実施し、看護専門科目においてDPとの関連度が「Ⅱ」以上となるよう内容の精査・修正を促した。 ・修了年次における学修成果の最終達成度を評価するため、3月中に対象学生のDP到達度を確認・検証し、学生個々へフィードバックする体制を新たに整備した。 ・学生の学修遅滞を早期に把握し適切な教育的かかわりを深めるため、全学生を対象とした履修状況調査を年2回計画的に実施した。 ・修学支援強化の指標として、学業成績（GPA2.5未満）に基づく対象学生への個別指導及び面談によるフォローアップを開始した。 ・前年度の技術チェックリスト分析において課題となった輸液ポンプの操作技術について、周手術期及び慢性の各看護学演習内に具体的な演習を組み込むことで指導の改善を図った。 ・学生の計画的な研究・実習活動を担保するため、「卒業研究」及び「看護マネジメント実習」の希望調査を年1回早期に実施し、各領域への学生配置を円滑に完了した。 ・「看護キャリアゼミ」担当教員の定期変更期に伴い、これまでの運営上の混乱や課題を検証し、現状の組織体制に合致した次期担当教員選出・運営方針について検討した。	—
--------	---	--	--	---

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	<看護学部看護学科> (イ) 高度な医療に対応できる専門的知識、技術、倫理観を身に付け、これらに基づいて看護を実践できる人材を育成する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
<看護学部看護学科> ③ 患者シミュレーターを活用した学内演習及び臨地実習を通して看護の実践力を養う。	①	看護の実践力を養うため、患者シミュレーション教材を使用した教育を充実させるとともに、学生の患者シミュレーターの積極的な活用を促す。	・学内演習における患者シミュレーターの利用回数は、延べ582回（前年度延べ407回）であり、授業での活用機会が堅調に増加した。 ・シミュレーターの学年別の利用内訳は、1年生55回、2年生114回、3年生179回、4年生197回、その他37回であり、高学年を中心とした積極的な活用を促した結果、昨年度を上回る利用があった。 ・BLS（一次救命処置）訓練人形等の資器材を活用した教育を推進し、学部生38人及び卒業生18人がAHA-BLSプロバイダー資格を取得した。 ・教職員を対象としたシミュレーター説明会を開催し20人が参加したほか、利用者の利便性向上に向けてオンラインでの利用状況入力フォームを整備した。	—

	②	実習（学内）において、既存のシミュレーターや動画配信システム、モデルを活用した教育の効果を検討し、必要に応じて充足を図る。	・モデル乳児・幼児人形及び新生児バイタルサイン測定人形を活用し、看護師国家試験に頻出するフィジカルアセスメント（バイタルサイン測定等）、与薬、骨髄穿刺、腰椎穿刺及び身体計測を組み込んだ学内実習を展開した。 ・4年次の救急看護学実習において、高機能シミュレーター（SimMan）を導入した。臨地実習での経験を基に具体的なシチュエーションシナリオを作成・実施することで、学内実習の充実を図った。 ・在院日数の短縮化や患者の人権への配慮、医療の高度化等に伴い臨地での実習機会が限定される領域において、モデル人形やシミュレーターを用いた学内演習を効果的に組み合わせ、看護過程の展開及び看護技術の確実な修得を支援した。	—
<看護学部看護学科> 4 1年次からのキャリア教育及び早期体験学習（臨地実習）を通し、看護への関心を深め、学習意欲の向上を図る。	①	「看護キャリアゼミ」を通して、学生が大学で学ぶ意味を明確にするとともに、卒業後のキャリア選択やそのために必要な学習について理解を深められるよう支援する。	・初年次教育における意識化を図るため、履修ガイダンスと同様に「大学で学ぶ意味」について講義内で具体的な説明を行った。 ・キャリアゼミにおいて、先輩学生（4年生）によるキャリア選択に関する説明と相談の機会を設けた。 ・将来の多様なキャリアを具体的にイメージできるよう、小児看護専門看護師、近隣市町の保健師、本学卒業生の助産師（2人）及び大学院生による講演会を開催し、専門職としての業務内容や就職場所の幅広さ、専門性について学ぶ機会を提供した。 ・学生の主体的な進路選択を支援するため、1、2年生を対象とした応用3分野に関する説明会、及び2年生を対象とした応用3分野希望調査時の説明会をそれぞれ実施し、特に地域における本学の位置づけがこれら応用分野と深く連動している点を強調して周知した。	—

	②	「看護キャリアゼミ」で学習するスタディスキル及びキャリアデザインの内容と到達レベルを各看護領域が把握した上で実習指導を行う。	・卒業時の看護技術到達目標評価について、全 46 人の学生（回収率 83.3%）を対象に「看護技術チェックリスト 71 項目」を用いた自己評価調査を実施した。調査結果の分析により、「環境調整技術」で 91.3%、「安楽確保の技術」で 90.6%、「移動援助技術」で 85.5%、「清潔・衣生活援助技術」で 83.7%、「排泄援助技術」で 83.3%の学生が目標到達水準以上を達成していることを確認した。	—
	③	2022 年度カリキュラムで基礎看護実習Ⅰの開講時期を 1 年後期より前期に変更した効果を検証する。	・実習評価アンケートの分析を実施した結果、例年通り高い評価が得られていることを確認した。 ・実習時期変更に合わせて学習効果の推移や定着度については、引き続き、詳細な分析を行う方針とした。	—
	④	ロールプレイング、グループワーク、ディスカッション等のアクティブラーニングを各看護領域において積極的に取り入れる。	・すべての看護領域における実習において、学生グループ単位での指導や学生カンファレンスの機会を複数回設定し、チームワーク力やディスカッション力の向上に繋がるアクティブラーニングを実施した。	—
<看護学部看護学科> ⑤ 国際化及び高度情報化社会に柔軟に対応できる語学力や ICT(information	①	国際化社会に対応するため、英語及び中国語の授業を通して、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。	・「英語Ⅰ」（必修、55人）、「英語Ⅱ」（必修、58人）、「英語Ⅲ」（選択、37人）、「英語Ⅳ」（選択、37人）、「中国語Ⅰ」（選択、23人）及び「中国語Ⅱ」（選択、23人）の科目を開講し、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図った。	—

and communicationtechnology: 情報コミュニケーション技術)活用能力の向上を図る。	②	英語の授業においては、実践的な英語コミュニケーション能力を高めるため、英語でのスピーチやプレゼンテーション及びエッセイライティングを積極的に取り入れる。また、プレゼンテーション実施時には PowerPoint の積極的活用を促す。	・「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」において、実践的な英語コミュニケーション能力を高めるため、ナチュラルでオーセンティックな口語英語から要点を正確に聞き取る訓練を行った。また、自身の意見や考えを述べるスピーチ、PowerPointを活用したプレゼンテーション、及びエッセイライティングを取り入れた授業を展開した。 ・「英語Ⅲ」において、プロジェクト・ワークを導入した。学生が既存の英語知識や技能を総合的に用いるプロセスを通して、主体的なリサーチ能力及び英語コミュニケーション力（特にプレゼンテーション能力）の向上を図った。 ・「英語Ⅳ」において、時事ニュース記事等を通じて現代の実用英語に広く触れる機会を確保した。さらに、TOEIC練習問題の実施により語彙及び文法知識を増強し、英語を正確に聞く・読む能力の総合的な強化に努めた。	—
	③	情報科学、統計処理、保健統計学等の授業を通して、ICT活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーを身に着けることができるよう支援する。	・「情報科学」、「統計処理」、「保健統計学」等の授業を通して、ICT活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーの習得を支援した。また、「ヘルスリテラシー」の授業を開講し、健康情報の活用能力の向上を図った。 ・国の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」における IT 分野に適合する教育内容の検討を進めるとともに、他大学の動向等を踏まえ、本学においても MDASH 認定プログラム（数理・データサイエンス・AI 教育プログラム）の認定を目指す方向で検討を開始した。	—

	④	学期別のガイダンス等で、情報モラル、セキュリティについての指導を行う。	・情報セキュリティの啓発及び注意喚起を目的としたオリジナル動画を作成し、前期ガイダンスにおいて全学生に案内し、視聴を促した。 ・情報モラル及びセキュリティに関するセルフチェックリストを作成して全学生に配布し、日常的なセキュリティ対策の再確認を促した。 ・1年次必修科目「情報科学」において、情報セキュリティ全般に関する専門知識の教授を徹底した。 ・臨床実習の実施に先立ち、実習ガイダンスにおいて各実習担当者から情報モラル及びセキュリティに関する指導を徹底したほか、情報系の専門教員による事例を用いた医療現場の情報管理及び ICT 対応に関する講義を行い、実習時におけるインシデント防止を図った。	—
	⑤	海外語学研修の参加学生による公開報告会（プレゼンテーション）を開催し、研修での学びを一層深めるとともに他の学生の研修への参加を促す。	・令和 7 年度海外語学研修報告会を開催し、海外語学研修に参加した学生 20 人のうち 19 人がグループに分かれてプレゼンテーションを行い、学生が現地での学びや経験を振り返り、発表することで成果の定着を図った。 ・報告会に学生の聴講を呼びかけることで、次回の海外語学研修への参加検討のための機会とした。	—
<看護学部看護学科> ⑥ 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」を踏まえ、ICT 化が著しい医療現場に柔軟に対応できる能力を育成する。	①	学内講義、演習及び臨地実習において医療現場の ICT 化への対応について学びを深める。	・医療施設におけるテレロボットの利用等に関する特別講演会を企画・開催し、学生及び教職員が最先端の医療 ICT 技術について多角的に知見を深める機会を確保した。 ・臨地実習施設において、電子カルテの実際の取扱いに関する指導体制を整え、実務に即した情報管理の学修を推進した。 ・高度な医療現場に対応できる実践力を養うため、学内演習において高機能患者シミュレーター等の機器を積極的に活用したシミュレーション教育を実施した。 ・地域看護学実習においてオンラインカンファレンスを見学した。 ・悪天候時等のリモート授業においてトラブルなく授業を行うことができたことから、学生の ICT スキルの定着が認められた。	—

	②	基礎看護学実習の事前学習に模擬電子カルテを活用して、実習施設での電子カルテの取り扱いに備える。	・各看護領域の臨地実習における記録物の配布及び学内実習成果物の提出等に学内 LMS を活用し、スムーズな課題作成や提出を推進した。 ・看護マネジメント実習においては、専用端末を用いた実習記録のデジタル化により、実習指導教員だけでなく、臨地実習指導者による閲覧やコメントを行うことができた。 ・悪天候時等のリモート授業やオンライン会議システムを活用した実習においても学内 LMS 等の ICT ツールを活用し、円滑な実習運営及び学生の ICT 活用力の向上につなげた。	—
	③	引き続き、実習記録の提出等に学内 LMS を活用する。	・記録の提出等に学内 LMS を活用した。また、グループ学習等における情報交換やコミュニケーションツールとして、Microsoft365 を積極的に活用した。 ・悪天候時のリモート授業については、トラブルなく円滑に行うことができた。	—
	④	情報科学、統計処理、保健統計学等の授業を通して、ICT 活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーを身に着けることができるよう支援する。【再掲】	・「情報科学」、「統計処理」、「保健統計学」等の授業を通して、ICT 活用能力、情報活用力及びコンピュータリテラシーの習得を支援した。また、「ヘルスリテラシー」の授業を開講し、健康情報の活用能力の向上を図った。【再掲】 ・国の「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」における IT 分野に適合する教育内容の検討を進めるとともに、他大学の動向等を踏まえ、本学においても MDASH 認定プログラム（数理・データサイエンス・AI 教育プログラム）の認定を目指す方向で検討を開始した。【再掲】	—

	⑤	看護学実習記録のデジタル化について、実習施設のインフラの整備状況を踏まえつつ、情報セキュリティポリシーに基づき安全性を協議した上で、ICT を活用した学習を進める。	・実習記録のデジタル化に向け、共有ファイルを活用して各看護領域が抱える実習施設との調整上の課題を共有し、次年度以降の具体的な改善策や方針について検討を進めた。 ・機密性 2 に該当する実習記録の外部への持ち出しについて、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、安全性などを検討した。 ・「臨地実習指導者と教員の役割分担表」に基づき、実習施設側と適切な役割分担のもとで実習を遂行し、円滑な実習運営を維持した。	—
--	---	---	--	---

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	＜看護学部看護学科＞ (7) 地域医療の充実と発展を自らの使命として地域に貢献できる人材を育成する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 ＜看護学部看護学科＞ 7 積極的な社会貢献を目指して、地域との連携事業への参加や地域に活かせる研究等に取り組む。	①	地域・在宅ケア研究センター、救急・災害看護研究センター等の事業に学生・教職員が積極的に参加することで地域貢献と地域と連携した研究等への発展を図る。	・地域・在宅ケア研究センターの事業として、健康講座（3回）、出張講演（10回）、敦賀市及び美浜町への事業協力（4回）を実施したほか、「未来協働プラットフォームふくい推進事業」の助成による調査事業や学生が主体的に企画した事業等を実施し、教職員及び「地域・在宅サポート隊」の学生が積極的に参加することで、地域と連携した研究等を推進した。 ・学生消防団員5人が地域行事（昭和町ふれあい夏祭り）に参加し、学内の吹奏楽サークルと協働して一次救命処置の寸劇及び防災クイズを実施するなど、地域住民への啓発活動を行った。 ・課題解決型学習（PBL）関連事業「敦賀市と看護大学生が創造する住民の命を守る災害への備えのプロジェクト～地震～」において、敦賀市ひばりが丘町をフィールドとし、災害を想定した避難所や避難経路の調査及び住民からの聞き取り調査を実施した。 ・上記の調査結果について、敦賀市危機管理対策課を交えて分析及び意見交換（学生4人、教員3人が参加）を行ったほか、地区役員及び地域住民に対して学生代表がプレゼンテーションを行い、住民の視点を踏まえた建設的な意見交換を行った。 ・PBL関連事業が終了した地区においても、大学が窓口となって継続的に連携を図り、地区のイベントに参加するなど、地域住民と学生との交流を継続して行った。	A

			・ 本学の指定避難所がモデル避難所として位置づけられ、市の備蓄倉庫等の資機材が整備されたことを受け、地域と連携した活動及び研究等へ発展させるための準備を継続して行った。	
	②	学生の教育の場として地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害看護研究センターを積極的に活用する。	・ 敦賀消防団機能別班（学生消防団員）の学生が、小学校や高校、街頭等へ出向き、生徒及び市民に対する心肺蘇生法や AED 等の普及活動を年 9 回行った（敦賀消防団女性活動班 1 件、気比高校 4 件、昭和町夏祭り 1 件、商業施設街頭 1 件、木崎地区避難訓練 1 件、南小学校 1 件）。また、オープンキャンパスや研究報告会などを含め計 12 件の活動を行い、地域貢献活動へ積極的に参加した。 ・ 基礎看護学領域の「生活援助技術」の学内演習において「趾の握力測定器」及び「食育 SAT システム」を、地域看護学領域の「地域看護学活動論」において e スポーツのソフト及び機器を貸し出すなど、地域・在宅ケア研究センターが管理する備品等を学生の教育に活用した。 ・ 敦賀消防団女性活動班に対する救命講習会（6 月）の後に敦賀消防団交流会に参加し、学生が活動報告を行ったほか、学生消防団員としての学びや要望等について意見を述べた。 ・ 学生消防団員の学生と 1、2 年生が交流する場として、救急救命士による学習会（5 月）を開催した。消防団員の 3 年生 7 人及び 4 年生 4 人が参加し、学習を深めた。 ・ AHA BLS HCP Course を開催し、卒業生 18 人が受講した。	A

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	<大学院看護学研究科> 高度な看護実践力を基盤にした学術研究を通して、看護技術の開発に貢献すると同時に、看護学の発展に寄与し、その成果を地域に還元することができる人材を育成する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
<大学院看護学研究科> ⑧ ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生が大学院で学ぶ意欲を喚起できるように、学生支援体制の充実を図る。	①	入学時ガイダンスにおいて、看護学研究科で学ぶ意義及び学ぶ姿勢について説明し、履修方法、科目概要の説明を含めた個別指導を行うことで、学生個々の履修計画が達成できるよう支援する。	・入学時ガイダンス等において、看護学研究科で学ぶ意義及び学ぶ姿勢について説明し、学生個々の履修計画が達成できるよう履修方法、科目概要の説明を含めた個別指導を行った。	—
<大学院看護学研究科> ⑨ 高度な看護実践者を育成するために、共通科目、看護専門科目の教育内容の充実を図る。	①	学生がより広い学術的視野を得られるよう、引き続き他分野の教員からも指導が受けられる体制を整える。	・共通科目及び看護専門科目の教育内容の充実を図り、学生の多様なニーズに応じた科目を選択できるよう配慮するとともに、他分野の教員からも指導が受けられる体制を維持した。 ・学生の学術的な視野を広げられるよう、これまで各分野に委ねていた研究計画発表会を全体での実施に戻し、秋及び冬の計2回、全学的に周知して開催した。その結果、発表者4人に対し、出席者は延べ数で教員30人、院生7人、その他6人であったほか、公開発表会には教員及び院生28人が参加し、分野内外からのアドバイスを有効に活用することができた。	—

＜大学院看護学研究科＞ 10 学生が選択した看護学分野の学識を深め、学術研究が行えるための教育支援体制の充実を図る。	①	入学生が各自の研究課題に一致した看護学分野と研究指導教員を選ぶことができるように、大学院案内冊子及びホームページに研究主担当教員全員の研究テーマと研究領域を掲載する。また、副担当教員についても、研究領域を掲載する。	・大学院案内冊子及びホームページに教員の主となる研究テーマを掲載したことで、学生が入学前の段階から、自己の研究テーマに合致した教員と相談を行うことができた。その結果、学生は入学時に主指導教員が決定しており、速やかに副指導教員を選定して、複数教員による研究指導体制を構築することができた。	—
	②	研究科に在籍する教員全員が研究担当教員となり、特に指導教員は責任をもって学生を指導する。	・学生が計画的に学習を進められるよう、主指導教員が中心となって責任ある研究指導を行った。また、特別研究指導にあたっては、分野に限らず研究テーマに合わせた指導が受けられるよう、複数教員による指導体制について研究科全体で認識を共有して指導に当たった。 ・個々の学生ごとに特別研究指導計画書を作成するとともに、指導状況を可視化できるよう様式を追加して運用した。	—
【重点項目】 ＜大学院看護学研究科＞ 11 看護実践現場における課題抽出能力及び解決能力を高めるために、地域との連携事業に積極的な参加を促す。	①	学生が自己の研究課題や臨地の課題解決能力を高められるよう、各分野の演習において、臨床現場や地域・在宅ケア研究センター及び救急・災害研究センターの事業に参加し、看護職や教員と意見交換する機会を設定する。	・両センターでの事業に対する学生への参加を促した。また、学生がフィールドワークとして臨床現場へ出向き、現場の看護職と自己の研究課題について直接意見交換を行う機会を設定した。 ・指導教員とともに福井県嶺南認知症疾患医療センターと協働して認知症サポーターとしての活動を行った学生が、「認知症サポーター優良活動事例」として最優秀賞を受賞するなど、実践的な課題解決能力を高める成果を得た。	A
＜大学院看護学研究科＞ 12 社会人学生が大学院での履修と実務の両立が図れるよう支援体制を整備する。	①	指導教員は、学生の論文作成の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて履修計画の見直しを助言する。また、研究指導計画を学生と共有し、計画的かつ効果的な学習を支援する。	・指導教員が学生の論文作成の進捗状況を把握し、必要に応じて履修計画の見直しを助言するなど、計画的かつ効果的な学習を進められるよう指導した。 ・修士論文の審査について、審査の質を担保する観点から審査委員会の構成及び審査にかかるスケジュール等を見直した。 ・本年度は4人の学生が修了した。	—
	②	社会人学生が大学院で学ぶことを支援するため、学生の就労状況に応じて、講義や演習の日程及び方法について柔軟に対応する。	・社会人学生が就労と大学院での学修を両立できるよう、就業等の理由により出席が困難な学生に対しては、ハイブリッド授業の導入や夜間及び土日開講を行うなど、学生の状況に応じた柔軟な対応を行った。	—

【重点項目】 <大学院看護学研究科> 13 看護管理に関連する教育内容を充実させ、認定看護管理者育成のための支援体制を整える。	① 認定看護管理者認定審査受験を目指す学生に対しては、特別研究の論文内容に看護管理に関する視点を取り入れるよう指導を行う。	・認定看護管理者認定審査受験を目指す学生に対し、特別研究の論文内容に看護管理の視点を取り入れるよう論文作成の指導を行った。その結果、今年度の認定看護管理者試験において 2 人の合格者を輩出した。 ・継続的な支援として、認定看護管理者試験に関する情報を本学において蓄積し、大学院生が有効に活用できる体制を維持した。また、大学院修了後における同資格の取得及び維持を支援するため、学生に対する情報提供を行う体制を整えた。	A
--	--	--	----------

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ア 教育の成果・内容に関する目標
	<助産学専攻科> 助産に関する高度な知識と正確な技術をもって、地域の女性の生涯にわたる健康支援に貢献できる助産師を育成する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
<助産学専攻科> 14 助産師に求められる知識及び技能を習得し、実践能力を有する人材を育成するためのカリキュラムの充実を図る。	①	助産師にとって必要な知識や基本的技術を習得し、妊婦健診や分娩介助の際に適切に活用できるように指導する。	・助産師にとって必要な知識の理解を深め、妊婦健診及び分娩介助の際に活用できるよう、講義に加え、グループワーク及び発表を取り入れ、知識及び基本的技術の習得を図った。 ・学内において助産学実習に必要な周産期関連の知識及び基本的な技術を学び、臨地実習において実際に妊婦健診、保健指導及び分娩介助を行うことで、知識を深めた。	—
<助産学専攻科> 15 女性のライフスタイルに沿った支援ができるよう教育内容の充実を図る。	①	周産期だけではなく、思春期から更年期以降の女性の健康状態及び健康上の課題を理解し、必要に応じて保健指導や健康教育が行えるよう指導する。	・女性のライフサイクルやライフスタイルに沿った支援ができるよう、周産期の看護だけではなく、思春期から更年期までの健康課題を理解し、各年代に必要な保健指導及び看護について、講義及びグループワークを通じて学びを深められるよう支援した。 ・看護基礎教育課程での経験が少なく、日常生活において多世代と関わる機会が少ない学生に対しては、保健指導のイメージを持たせるため、講義の中で教員が対象者役となって質疑応答を行うなどの工夫を取り入れた。	—

【重点項目】 ＜助産学専攻科＞ 16 妊娠女性及び胎児の管理に不可欠な超音波診断装置並びに分娩監視装置などのME 機器の取り扱いを理解し、診断ができる人材を育成する。	①	ME 機器を用いた検査結果から、胎児発育経過及び分娩経過の把握ができるように指導する。	・妊娠経過及び胎児発育の評価、分娩進行のアセスメントなど、妊娠女性及び胎児の管理に必要な超音波検査と分娩監視装置の取り扱い及び判読について、講義、実習により繰り返し指導した。	A
＜助産学専攻科＞ 17 地域における母子保健の充実に参画し、保健医療チームの一員として積極的に他職種との連携・協働ができるように指導する。	①	施設及び市町村が開催する母子保健事業などに参加し、学習を深め、地域における妊娠期間中の女性への指導が行えるように指導する。	・助産所や健康センターでの事業、受け持ち妊婦の保健指導等の見学と実践を通して、地域母子保健関連事業及び他職種との連携について学びを深められるよう指導した。 ・感染症の影響により、参加機会が得られない場合もあったが、臨地で見学や参加ができない際には学内演習で学習を補完し、学びを深める工夫を行った。	—
	②	看護基礎教育課程での経験が少ない学生に対して、主体的に学習し、臨地での実施を行えるように、学内講義・演習において指導する。	・看護基礎教育課程での経験が少ない学生が主体的に学習し、積極的に実習へ取り組めるよう、学内の講義及び演習において、事例を用いたグループ討議や、学生の興味・関心に沿ったフィールドワークとその発表を行わせるなど、準備性を高めるための教育を行った。 ・学生自身の経験や、講義での学習内容と結びつけやすい事例を提示し、教員が適宜助言することで、学生が積極的に学習やグループ討議に取り組めるよう指導した。	—
＜助産学専攻科＞ 18 助産師としての専門性を高	①	実習で受け持った事例をもとに、研究的視点に立ってまとめ、発表する過程を経験できるように指導する。	・助産学実習で受け持った事例の中から研究対象者を選択してレポートにまとめ、学内での発表を実施することで、研究的視点からのまとめ及び発表の過程を指導した。	—

め、助産学を探究するための 研究的態度を身に付けるた めの教育支援を行う。	②	実習での技術面だけに意識がちな学生に対して、事例研究をまとめる必要性と文献検討や対象者の持つ課題を分析するなどの準備を行う大切さを指導する。	・実習前の講義において研究の必要性と準備の大切さを指導するとともに、実習における気付きが研究的に発展するよう助言及び指導を行った。 ・実習前の準備として、実習対象者との関わりから研究的視点を見出すことの意義について指導した。 ・実習中に学生の意識が技術面に向きがちとなった際は、事例を通して研究的視点を持たせる指導を行い、対象者の全体像をとらえることができるよう支援した。	—
---	---	---	--	---

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	イ 教育の実施体制に関する目標
	教育の質を高めるため、学生による授業評価方法などの組織的な教育改善活動に取り組む。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 19 授業スキルの向上に向け、学生による授業評価のデータ活用を図り、教員対象の研修を開催するなど組織的なFD（faculty development：教員組織による能力開発）を行う。	①	教員の資質向上を目指して、授業方法の改善や実習指導をテーマとしたFD研修を実施する。	・「実習指導」の質向上に向けた組織的な教育改善活動として、実習施設と合同で臨地実習指導者会を開催した（3月）。大学と臨床の協働による関係構築や学生指導に関する具体的な意見交換を行った。 ・学内演習及び実習における授業方法の改善の一環として、学内教職員を対象とした「シミュレーション人形説明会」を開催し、指導スキルの向上を図った。 ・次年度に向けた「授業方法の改善や実習指導」をテーマとしたFD研修に向けた企画検討を行った。	A
	②	学生による授業評価アンケートを実施し、その集計結果を大学ホームページに公開する。また、結果を各教員にフィードバックするとともに、各教員からの学生へのメッセージ提示を推進する。	・授業評価アンケートを実施し、集計結果をホームページで公開した。 ・アンケートでの学生の意見に対しては、各科目担当教員がコメントを作成し、掲示することでフィードバックを行った。 ・フィードバック方法に関する各学年への聞き取り調査を実施した。その結果、高学年ほど関心が高く、特に3・4年生は実習科目に関する結果への関心が高いことや、回答入力時間の確保を希望する意見が多いこと等を把握した。	A
	③	授業評価アンケート集計結果の推移を、教学IRシステムを活用して全教員と共有し、学生の理解度や学習意欲向上に結び付けられるよう検討する。	・授業評価アンケートの実施方法の改善や、学生の自由記載への対応（掲示期間や掲示方法の検討等）に関する検討を行った。 ・アンケート実施の更なる円滑化を図るとともに、教学IRシステムを活用したアンケートの更なる活用について、次年度以降の検討課題とした。	A

	④	学内教員の授業公開を促進し、教員が相互に学び合う機会とする。	・年間の授業参観者数は28人であり、学部のみならず大学院の講義参観も行われた。参加した教員からは、教授方法や教材の工夫が参考になったとの肯定的な意見が寄せられた。 ・手続きの簡便化を図り、積極的な参観を呼び掛けたが、時間の確保が困難な状況がアンケート結果からも示唆され、年間の授業参観件数の増加には至らなかった。	B
	⑤	学外FD研修への参加を奨励する。	・公立大学協会主催のオンライン研修「公立大学の研究活動促進に資するための勉強会」に教員3人及び事務職員3人が参加したほか、「公立大学に関する基礎研修」に事務職員1人、「公立大学職員セミナー（中堅職員向け）」に事務職員1人、「大学事務の業務効率化に関する職員セミナー」に事務職員8人が参加した。 ・次年度に向け、多忙な教員が学外研修に参加することが困難な現状を踏まえ、教員の希望が多いテーマについては講師を学内に招聘する方法も視野に入れてFD研修への参加を推進していくことを検討した。	A

	⑥	卒業生を対象に、本学カリキュラムの教育効果等を調査し、教育内容や授業改善に活用する。	・2024年度卒業生を対象に、卒業時に本学カリキュラムの教育効果に関するアンケート調査を実施した（回収率50.9%）。その結果、「看護の見方・実践を深めること」「応用3分野を選択し自身の進路に役立てること」「人を大切にケアすること」の項目において高い達成度が確認された。一方で、「継続的なリフレクションを通じた主体的なキャリア形成」「看護分野以外に関心を得る機会」「研究への探究心」に関する課題が示唆されたため、調査結果を各委員会でも共有した。その結果、教育改善策として次年度（2026年度）より1、2年生からポートフォリオを活用した指導を開始することを決定した。 ・継続的な教育の評価・改善に向けて、毎年のアンケート調査を通じた各学年の特徴や経年傾向の分析、大学祭（ホームカミングデー等）における卒業生からの意見聴取を行う体制を維持した。また、既卒生を対象とした卒業後調査について検討し、次期中期目標期間中に実施することとした。	A
20 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように適切に教職員を配置し、教職員の相互協力体制を充実する。	①	教職員や委員会等の適切な役割分担を行うとともに、教員と事務職員が相互に協力して業務改善に取り組む。	・学内の各委員会等の人員配置等について、業務の特性、教職協働及び若手教員の育成の観点から検討を行い、円滑な運営と教職員相互の協力体制の維持に努めた。 ・欠員が生じた委員会には速やかに委員の補充を行うことで、一部の教職員への負担が過大にならないよう配慮した。	—
21 実習指導者会議などを通して、臨地実習施設との更なる連携・相互交流を図り、実習指導体制の円滑化を促進する。	②	2024 年度作成の実習科目評価アンケートの活用と結果の分析を通して、実習環境・内容の改善に取り組む。	・講義科目とは別内容の「実習用授業評価アンケート」を今年度より本格的に導入し、評価結果の分析を行った。分析の結果、学生からの評価については特段の問題は認められなかった。 ・実習環境の更なる改善に向け、前年度に作成した「臨地実習指導者と教員の役割分担表」を運用し、指導者と連携して円滑に実習を進めることができた。	—

	③	各領域の抱える実習施設との調整上の課題を共有し、改善に取り組む。	・各看護領域が抱える実習施設との調整上の課題を教員間で共有し、次年度（2026年度）に向けた方針を検討した。 ・基礎看護学領域及び成人慢性看護学領域については、具体的課題が確認されたことから、次年度に向けた検討を行い、早期の調整を行うことを決定した。	—
	④	臨地実習指導者は、講演(話題提供)のみではなく、全領域における学修成果を共有できる機会を設定する。また、開催時期についても再検討する。	・3月に開催した臨地実習指導者会において、全実習施設及び学内教員が参加する全体会を設け、各領域の科目責任者が実習における学修成果の報告を行った。また、全体報告として看護技術到達度やインシデント結果等についての説明を行い、全領域が状況を共有した。 ・開催時期については、参加者アンケートにおいて勤務交替の都合等による見直しの提案が寄せられたことから、より適切な時期が設定できるよう、次年度の検討課題とした。	—
22 図書館の学習環境の一層の整備を図るとともに、図書や学術情報の活発な利用を積極的に支援する。	①	学生の学習環境の向上並びに教員の教育・研究支援のため、図書及び雑誌、視聴覚資料、データベース等の質的な充実を図る。	・図書 803 冊を購入した。看護・医療系の図書について、新刊を中心に購入し充実を図った。また、企画展示のテーマに沿った内容の図書も積極的に購入し、企画展示の充実を図った。 ・下記の整備を行い、利用者の教育及び研究支援の充実を図った。 ①CINAHL Ultimate へバージョン変更 ②和雑誌の見直し ③電子リソース等図書館サービスの内容周知	—
	②	図書館サポーター活動を通して学生の視点を図書館運営に取り入れ、利用しやすい図書館の環境づくりを行う。	・図書館サポーターとして、計 9 人の学生を各学年（1 年生 3 人、2 年生 2 人、3 年生 2 人、4 年生 2 人）から委嘱した。 ・学生の視点を取り入れるため、図書館サポーターが選書した「おすすめの本」（10 月～2 月）及び「おすすめの医療系マンガ」（3 月～5 月）の企画展示を実施した。 ・利用しやすい図書館の環境づくりに向けて図書館サポーターから意見を聴取し、提案に基づき対応可能なものから館内整備を実施した。	—

	③	企画展示やイベント等を行い、図書館利用の促進を図る。	・図書館利用の促進を図るため、年 2 回の企画展示を実施した（10 月～2 月：テーマ「国際紛争」、3 月～5 月：テーマ「学生生活に役立つ本」）。 ・利用者が気軽に図書館へ足を運べるような企画展示や、図書館の使い方をレクチャーするミニ企画などの実施を検討した。	—
	④	図書館における利用者サービスを充実させ、利用者の利便性の向上を図る。	・卒業生及び嶺南地域医療従事者を対象とした図書館の土曜日利用を開始した（5 月）。 ・学習環境の改善に向けて、サーキュレーターを設置、カンファレンスルームのドアの防音化及び利用方法の変更、自習室 PC 用椅子の入れ替え、館内レイアウトの見直し等の館内整備を実施した。	—
23 教育環境の安全性、快適性、利便性の一層の向上を図る。	①	学生や教職員の意見を踏まえて、教育環境の充実に資する施設整備計画を検討し、優先度の高いものから順次実施する。	・教員からの事前の要望に基づき、研究室の環境向上を図るため、研究室の窓の改修工事を実施した。 ・脱炭素及び省エネルギーの推進を目的として、デマンド管理による空調の一括制御システムを導入し、電力使用量が大きい冬場（1 月）から稼働を開始した。 ・昨年度実施した施設整備（軽食付き自動販売機の導入、更衣室ロッカーの更新、学生食堂券売機の更新）について、学生生活実態調査を活用して満足度の効果を検証した結果、ロッカー室の不満が解消されるなど、施設整備による効果が実証された。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ウ 学生支援に関する目標
	(7) 学生の自主的な学習や学生生活に関する相談体制を整え、支援を行う。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
24 学年担任を中心に履修指導を含めた総合的な学生支援を行い、大学生生活の充実を図る。	①	学年担任を中心にガイダンスや個別面接を実施し、学生生活の相談支援を行う。特に生活環境が大きく変化する1年生に対しては、全学生に個別面接を行う。	・学年担任を中心に前期及び後期ガイダンスを実施し、学生生活における注意事項及び履修に関する指導を行った。また、新たに全学年において GPA2.5 未満の学生に対し、GPA を活用したふりかえりシート等を用いた定期的な面談を実施し、学業支援を強化した。 ・1年生については、メール等で相談を受け付ける体制により学業や生活に対する支援を行った。また、合理的配慮申請学生や復学学生に対しては、定期的に個別面談を実施した。 ・2年生については、授業後の時間帯などで適宜声かけや学習状況の確認を行い、フォローアップを行った。特に欠席が続いた場合は、個別に担任及び副担任が面談を行った。 ・3年生については、主に就職及び進学等の進路に関し、面談希望者に対して担任及び副担任が面談を行った。また、後期において実習欠席が続く学生に対し、個別面談を実施した。 ・4年生については、実習、卒業研究、国家試験、就職及び進学などに関し、希望する学生に面談を実施した。また、担任を3人体制とし、国家試験対策等におけるより効果的な支援体制を構築した。 ・学生指導や学生相談におけるハラスメントを防止するため、「敦賀市立看護大学における学生支援（対応）のための基本方針」を大学ホームページ等で周知し、適切な対応の徹底を図った。	—

	② 学生支援委員会と教務委員会が連携を取りながら学生に適切な履修指導を行う。	・学期毎に、必修科目の単位修得状況に関する情報を教務委員会と学生支援委員会で共有し、フォローが必要な学生の把握及び確認を行った。 ・合理的配慮が必要な学生や単位修得に遅れが生じている学生等について、学年担当教員及び関係委員会が適宜連携して情報を共有し、円滑かつ適切な履修指導及び学生支援を実施した。 ・4年生の前期履修登録において必修科目の漏れが2件発生したことを踏まえ、履修漏れを防ぐため、ガイダンス等において注意喚起を強化するなど、履修に関するサポート体制の改善を図った。	—
	③ 学生生活実態調査を実施し、学生支援の充実のために活用する。その結果を大学ホームページで公開する。	・6月から7月にかけて学生生活実態調査を実施し、集計結果を大学ホームページ上で公開した（回収率 94.2%）。 ・学生生活実態調査の自由記載欄に寄せられた施設整備に関する意見については、学内で情報を共有し、学生の生活環境の改善に向けて活用した。	—
	④ 学生を対象にした安全な生活環境づくりのため各種講座を実施する。	・1年生を対象に、外部講師を招いて次の講座及び講習を実施した。 ①性犯罪予防講習、護身術講座、交通安全講習（7月、敦賀警察署及び福井県警本部） ②消費者講座（7月、敦賀市消費生活センター） ③年金講座（7月、敦賀年金事務所） ・実施後の学生アンケートにおいて、各講座とも参加者のほぼ全員が「とても参考になった」又は「参考になった」と回答しており、学生の安全な生活環境づくりに資する有意義な機会となったことが確認された。	—

	⑤	サークル活動や大学祭など学生活動への支援を行う。	・学生のサークル活動の継続や新規立ち上げ等を支援した。今年度は新たに4団体が設立され、計7つのサークルで延べ87人（昨年度4サークル延べ59人）が活発に活動した。 ・学生自治会活動について、学生が主体的に運営できるよう年間を通して支援した。 ・大学祭「海凜祭」の開催においては、2年生を中心とした大学祭実行委員が運営を担い、学内者及び地域住民を含め約500人の参加があった。	—
	⑥	カウンセラーを配置し、より気軽にカウンセリングを受けることができる環境を整備する。	・専門のカウンセラーを毎週1回（木曜日15時～18時）配置し、学内でカウンセリングを受けられる体制を維持した。 ・学生がより気軽に利用できる環境を整備するため、カウンセリングルームにソファや観葉植物を設置し、室内の雰囲気の改善を図った。 ・学生便覧への掲載やガイダンス時の案内に加え、SNSを活用した情報発信を行い、カウンセリング体制の周知及び利用促進に取り組んだ。 ・保健管理室に相談に訪れた学生に対しては、適宜カウンセリングについて案内し、カウンセラーとの連携体制を維持した。 ・今年度実施した学生生活実態調査において、約8割弱（77.5%）の学生が何らかの悩みや不安を抱えていることが確認されたことを踏まえ、支援の潜在的なニーズを持つ学生を適切にカウンセリング等へつなげる方策について、検討を進めた。	—

【重点項目】 25 学年担任、実習担当教員、卒業研究担当教員、保健管理室その他委員会等が連携し、情報を共有・活用して学生の修学、生活、心身その他学生生活全般の相談にあたる。	①	個々の学生の問題について学年担任、実習指導教員、卒業研究担当教員、保健管理室その他委員会が適宜連携し、相談支援にあたる。 ・学生の学業や体調不良等の相談に対して、学内教員間で連携を図った上で、学年担任及び副担任が中心となって相談支援を行った。今年度の面接相談者数は延べ 413 人（4 年生延べ 330 人、3 年生延べ 43 人、2 年生延べ 10 人、1 年生延べ 30 人）であった。 ・障がい等による合理的配慮については、前期及び後期において延べ 4 件の申請があり、教務委員会や実習運営委員会等の関係委員会と適宜連携して、学生に必要な配慮及び支援を実施した。 ・ポータルシステムを活用して学生の授業欠席状況をタイムリーに把握し、教員間の情報共有と早期の学生支援につなげた。 ・保健管理室においては、学年担任や学内カウンセラーと適宜連携し、支援を要する学生が自身の課題解決に向けた対処行動をとれるよう支援した。	A
	②	保健室に看護職の配置を行い、学生の健康問題に対応する。 ・保健管理室に養護教諭の資格を持つ看護師を配置し（週 5 日、10 時～17 時）、学生が気軽に来室して相談できる雰囲気づくりをするため、入口の扉をオープンにするなどの環境整備を行った。 ・定期健康診断において、有所見者に該当した学生に対しては面談及び受診勧奨を行った。また、学修や学生生活に不安を抱える学生への個別面談を実施した。	A

	③	カウンセラーを配置し、より気軽にカウンセリングを受けることができる環境を整備する。【再掲】	・専門のカウンセラーを毎週1回（木曜日15時～18時）配置し、学内でカウンセリングを受けられる体制を維持した。【再掲】 ・学生がより気軽に利用できる環境を整備するため、カウンセリングルームにソファや観葉植物を設置し、室内の雰囲気の改善を図った。【再掲】 ・学生便覧への掲載やガイダンス時の案内に加え、SNSを活用した情報発信を行い、カウンセリング体制の周知及び利用促進に取り組んだ。【再掲】 ・保健管理室に相談に訪れた学生に対しては、適宜カウンセリングについて案内し、カウンセラーとの連携体制を維持した。【再掲】 ・今年度実施した学生生活実態調査において、約8割弱（77.5%）の学生が何らかの悩みや不安を抱えていることが確認されたことを踏まえ、支援の潜在的なニーズを持つ学生を適切にカウンセリング等へつなげる方策について、検討を進めた。【再掲】	A
--	---	--	---	---

中 期 目 標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (1) 教育に関する目標 ウ 学生支援に関する目標 (イ) 授業料免除制度の適切な運用、各種奨学金の情報提供などにより、学生へ経済的な支援を行う。
------------------	---

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
26 授業料免除制度について、適切な情報提供を実施する。	① 国、福井県、敦賀市等の修学支援制度について、説明会の開催、掲示、メール等による学生への周知徹底及び対象者並びに希望者に対する申請等の支援を行う。	・国、福井県及び敦賀市等の修学支援制度に基づく給付型奨学金及び授業料等減免制度について、ガイダンス、掲示、メール等を併用し、学生への周知徹底に努めた。 ・国の修学支援新制度の適用を受けた学生は延べ124人であった。今年度より多子世帯を対象とした減免要件の所得制限が撤廃されたことに伴い、適用人数が大幅に増加した。 ・福井県の修学支援制度の適用を受けた学生は1人であった。国の制度拡充に伴い、県の制度の対象人数は減少した。	—
27 各種奨学金の情報提供を実施するとともに、貸与額や返還制度等について学生が適切な理解のもとで奨学金を受けられるよう支援する。	① 日本学生支援機構の奨学金や医療機関、自治体等の奨学金について情報提供を行うとともに、奨学金の貸与額や返還制度に関する説明会の開催や個別の支援を行う。	・学内掲示板や就職情報閲覧コーナー等を通じて、日本学生支援機構や医療機関、自治体等の奨学金に関する情報提供を行った。特に敦賀市内の医療機関による奨学金については、入学式やオープンキャンパス等において個別に説明会を開催し、市内就職につながるよう情報提供の場を設けた。 ・日本学生支援機構が作成した説明動画等の紹介や掲示、メール等を併用して、学生への周知徹底を図るとともに、個々に事情が異なる奨学金利用希望者に対して丁寧な説明及び手続の個別支援を実施した。 ・新入生及び在学学生に対し、募集案内や各種手続に関する説明会を適宜実施した。 ・今年度の日本学生支援機構奨学金の利用人数（実人数）は、貸与型奨学金利用78人、給付型奨学金利用64人であった。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ウ 学生支援に関する目標
	(ウ) 学生が看護師や保健師、助産師の国家試験に合格できるよう組織的な支援を行い、合格率の向上を目指す。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
28 国家試験に向けて、学生が主体的に学習に取り組めるよう、学年担任や卒業研究担当教員を中心に組織的な支援を行う。	①	国家試験に向けて学生が主体的に取り組めるよう、学習環境を整え、適切な学習リソースを整備する。	・4年生8人の国家試験対策委員が、担任及び副担任の支援の下、模擬試験の選定、計画、実施及び受験手続等を自主的に運営した。年8回の模試（看護師5回、保健師3回）を実施し、当日の欠席者に対しては自宅受験ができるよう調整して対応した。 ・学生が学内で個別学習に集中して取り組めるよう、空き教室を学習用に確保した。 ・次年度の国家試験に向けて、3年生8人の国家試験対策委員が学生間で選出され、準備を開始した。また、教員からの適宜の情報提供により低学年模試（2月）が企画され、33人が受験した。 ・今年度の国家試験合格率（3月卒業者合格率）は、看護師98.2%、保健師100.0%であった。	—
	②	学年担任及び卒業研究担当教員が連携し合い、国家試験学習の相談支援を行う。	・学年担任及び卒業研究担当教員が連携し、4年生に対する国家試験対策学習の支援を実施した。 ・模擬試験の結果を踏まえ、学年担任や卒業研究担当教員をはじめ、全員体制で指導等の支援を行った。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	ウ 学生支援に関する目標
	(x) 学生がそれぞれの希望に沿った進学・就職ができるよう支援する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
29 看護キャリアゼミ等を通して、卒業後のキャリア形成を考える上で有意義な能力が身に付けられるよう、体系的キャリア教育を行う。	①	「看護キャリアゼミ」(1、2年生)の講義を通して、卒業後のキャリア形成を考える能力を獲得できるようにする。	・1年生の「看護キャリアゼミⅠ」では、「大学で学ぶことの意味」をテーマにグループワークを進め、発表会を通じて学びを共有した。授業評価アンケートにおける全体満足度は4.5点(5点満点中)と、良好な評価が得られた。 ・2年生の「看護キャリアゼミⅡ」では、「自己のキャリア形成」をテーマにグループワークを進め、発表会を通じて学びを共有した。授業評価アンケートにおける全体満足度は4.4点(5点満点中)と、良好な評価が得られた。 ・小児看護専門看護師、近隣市町の保健師、本学卒業生である助産師及び本学大学院生による講演を実施し、将来の職業内容や就職場所、専門性について理解を深めることで、看護職(看護師、保健師及び助産師)としてのキャリア形成を具体的にイメージして考える機会を設けた。	—

	②	就活ガイダンス（3年生）においてキャリア講座を実施するなど、学生のキャリア形成に資する情報提供を行う。	・2年生及び3年生を対象に、学外講師（7月：マイナビ、12月：ナース専科）による就職活動講座を実施し、学生のキャリア形成に資する情報提供を行った。学生の参加者数は次のとおりであった。 ・前期（7月）：3年生51人（参加率94.4%）、2年生40人（参加率71.4%） ・後期（12月）：3年生48人（参加率87.3%） ・講座実施後の学生アンケートにおいて、参加者の大部分が講座内容を「とても参考になった」又は「参考になった」と回答しており、学生にとって満足度が高く、有意義で適切な就職支援の機会となったことが確認された。	—
30 学生個々の能力や個性が活かされるような就職・進学を目指して、情報提供や相談支援を実施する。	①	就活ガイダンスにおいて近隣の医療施設による説明会を実施し、学生がニーズに合った情報を効率的に得る機会を提供する。	・2年生及び3年生を対象に、福井県内及び近隣の医療施設による説明会を実施した。参加施設は計24施設であり、病院施設のほか、自治体保健師のブースを設置して福井県及び嶺南5市町の参加があった。 ・説明会には、3年生51人（参加率94.4%）及び2年生40人（参加率71.4%）が参加した。 ・実施後の学生アンケートにおいて、回答者全員が「とても参考になった」又は「参考になった」と肯定的な評価をしており、学生が各施設の特徴を直接知り、有意義な就職情報収集の機会となったことが確認された。	—
	②	学年担任及び卒業研究担当教員が連携し合い、学生の就職活動の相談支援を行う。	・学年担任及び卒業研究担当教員が連携し、4年生の就職及び進学活動における相談支援（履歴書等の提出書類の添削や模擬面接の実施等）を行った。その結果、就職率及び進学率はともに100%であった。 ・3年生に対しては、外部機関（マイナビ）を活用した個別面接練習の機会（3月及び4月）を設け、就職に向けた実践的な対策を支援した。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(1) 教育に関する目標
	エ 学生の確保に関する目標
	(7) 高校等と連携し、受験生に積極的な情報発信を行うことにより、多くの優れた受験生を確保する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 31 志願者の確保を図るために、大学での公開授業、高校への出張講義、オープンキャンパス等を行う。	①	県内外の高校への進学説明会や業者主催の進学相談会について、過去の相談件数や内容等を踏まえ、より効果的なPR方法を検討した上で、全学体制で積極的に参加する。	・全学的な役割分担の下、県内外の進学相談会及び高校説明会に17回参加、その他23回の進学相談会に資料設置を行うなど、積極的なPR活動を実施した。	A
	②	県内外の進学塾・予備校に対する広報活動を継続する。	・県内外の進学塾及び予備校36校（県内29校及び県外7校）を訪問し、塾講師と情報交換を行い、広報活動を継続して実施した。	A
	③	公開授業及び高校への出張講義を通して、高校生等へのPRを図る。	・大学での公開授業を実施し、昨年を上回る高校生55人が参加した。また、高校への出張講義を計8回（昨年度6回）実施し、高校生に本学の授業を直接体感してもらう機会を提供した。 ・高校からの要望に基づき、本学への来学による大学説明、模擬講義及び演習体験、学食体験等の受け入れを1校に対して実施し、本学の教育環境を直接体験する機会を設けた。 ・地元高校の探求学習に対して教員1人がアドバイザーとして訪問し、高校生の看護に対する興味及び関心をより深めるための支援を行った。	A

	④	Web オープンキャンパス及びオンライン進学相談会を用いた情報発信をさらに充実させ、受験生の確保を図る。	・大学ホームページのオンライン進学相談会の案内サイトを通じて入試情報を発信し、受験生からの相談に対応した。 ・対面型のオープンキャンパスと並行して、助産学専攻科を対象としたオンライン進学相談会を同時開催し、11 人が参加した。 ・本学のプロモーション動画をホームページのトップ画面に掲載し、Web 上での広報活動を充実させた。当該動画の Web 視聴回数は 1,852 回（2025 年 4 月～2026 年 3 月）であった。また、同動画は高校への出張講義やオープンキャンパス等においても参加者に向けて放映し、本学のブランディング及び魅力の効果的な発信に活用した。	A
	⑤	オープンキャンパスを開催するにあたり、より高校生ニーズに合う企画内容及び開催方法を検討する。	・全国の高校生、受験生及び保護者等を対象に、オープンキャンパスを 2 回（7 月及び 9 月）開催した。本学の特色である応用 3 分野の看護演習体験や、学生スタッフによるキャンパスツアー等を企画し、計 294 人が参加した。 ・オープンキャンパスの開催に当たり、ホームページやインスタグラム（SNS）を活用した早期の情報発信を行うとともに、当日は SNS によりオープンキャンパスの様子を発信した。 ・学生スタッフによるキャンパスツアー等を通じて、参加者が実際の学生生活を具体的にイメージできるよう工夫した結果、参加者の満足度は高く、アンケートにおいては参加者の半数以上（第 1 回 63.2%、第 2 回 54.7%）が本学の受験を希望していることが確認された。	A

32 受験生に分かりやすいホームページや大学案内等の作成・更新を通して、積極的な広報活動を展開する。	①	教育内容や学生生活の様子がより伝わりやすいようにホームページや大学案内を更新・作成し、積極的に情報を発信する。	・学校行事や授業の様子などを適時ホームページに掲載することで積極的な情報発信を行った。 ・2026 年度版大学案内を刷新し、学生生活やカリキュラム、取得可能な資格に加えて本学の特色である応用看護の分野選択について学生のリアルな声を掲載することで、受験生に分かりやすい紙面構成に努めた。また、国家試験の合格率や就職先を視覚的に分かりやすく示した。 ・プロモーション動画をホームページのトップに掲載するとともに、高校での出張講義やオープンキャンパスにおいても放映することで、本学のブランディングや魅力を発信した。	—
	②	SNS での情報発信について検討する。	・公式インスタグラム（SNS）を新たに開設し、授業、イベント及びオープンキャンパス等の情報を発信することで、受験生に向けて本学の魅力の PR を行った。 ・今年度の投稿は月平均約 4 件（計 47 件）行い、閲覧数は 170,387 回であった。	—
【重点項目】 33 高校訪問や高校との意見交換会を通して進路指導教員の本学への理解を深め、受験生の確保を図る。	①	地域の進学状況、志願状況、入学状況等进行分析し、その結果を考慮して、ターゲットとなる高校等への効果的なアプローチを行う。	・地域の進学状況等の分析結果を踏まえ、県内の高等学校及び県外の実績校を中心に、6 月から 10 月にかけて延べ 132 校（県内 48 校及び県外 84 校）を訪問し、本学の教育の特色の PR 及び入学試験に関する情報提供を行った。 ・ターゲット校へ重点的にアプローチを行った結果、訪問した高校から学校推薦型選抜及び一般選抜の双方において志願者を獲得できおり、分析結果を考慮した広報活動が学生確保に効果的に貢献していることが確認された。	A

	②	高校訪問やオープンキャンパスの場を活用して、高校との意見交換会及び進路指導教員との面談を実施する。	・県内の高等学校及び滋賀県湖北地区の高等学校教員との相互理解を深めることを目的に、高等学校教員との意見交換会（8月）を開催し、13校17人の参加があった。 ・意見交換会等を通じて、高校教員と直接対話して高校現場の情報を収集するとともに、相互に情報を交換することで、高校教員との信頼関係を構築する有意義な機会となった。	A
34 オープンキャンパス等を活用し、実習施設、就職先等（病院・診療所、保育所、老健施設等）の紹介などを行い、卒業後の進路に対する理解を深めることで入学意欲の向上を図る。	①	オープンキャンパス、広報誌等を通じて実習施設、就職先（病院・診療所、保育所、老健施設等）を紹介するとともに実習施設や在学生・卒業生の声も反映させ、進路に関する情報を分かりやすく発信する。	・オープンキャンパスにおいて「地域医療機関紹介コーナー」を設置し、嶺南地域の医療機関の紹介や奨学金の説明を行った。参加者は計36人であった。医療機関の声を反映させてコーナーを拡充した結果、保護者等から熱心な質問が寄せられるなど、参加者の満足度及び入学意欲の向上につながった。 ・大学ホームページに主な実習施設を掲載するとともに、大学案内において実習中の在学生のコメントや医療機関等に就職した卒業生のコメントを掲載し、受験生が卒業後の進路を具体的にイメージしやすいよう工夫した。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
	(1) 教育に関する目標		
	エ 学生の確保に関する目標		
	(イ) 学力のみならず、意欲、特性等を踏まえた総合的な能力に優れた学生をより多く確保し、一層の地域社会への還元が果たされるよう、推薦入試における募集人員の拡大や地域枠の設定など、入学試験制度の改善を検討する。		

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 35 令和2年度入試から適用する推薦入試の出願枠拡大の影響を分析し、今後の入試制度の在り方全般について検討する。	①	各入試区分の定員の適性化を図る。	- 過去の入試データの分析結果を踏まえて各入試区分の定員の適正化を図り、学校推薦型選抜の募集人員を5人増の20人、一般選抜前期日程を2人減の23人、一般選抜後期日程を3人減の7人に変更して入学者選抜を実施した。 - 今年度の志願者数は、学校推薦型選抜22人、一般選抜前期日程38人、一般選抜後期日程66人であり、総志願者数は過去最低の水準となった。	A
	②	引き続き、学生の入学後の成績と入試選抜方法との関連について分析し、入試制度の適性化を検討する。	- 入試区分と入学後成績との関連や、大学入学共通テストの選択科目及び個別試験成績と入学後成績との関連等についてデータ分析を実施した。 - 入試データの分析結果を基に、今後の入試制度改革の検討に資する参考資料を作成し、入試制度の適正化に向けた検討を行った。 - 今年度の志願者数が低調だった結果を踏まえ、「入試制度検討WG(ワーキンググループ)」において、学生確保の観点も踏まえた今後の入試制度のあり方について、早急に検討を進めた。	A
	③	2026年度以降の一般入試における大学入学共通テストの科目選択(情報Ⅰ)の取り扱いについて、科目の重要度、他大学の取り扱い等の動向を見極め、検討する。	- 文部科学省及び公立大学協会等の調査結果を分析し、大学入学共通テストにおける「情報Ⅰ」の取扱いに関する他大学の動向を確認した。 - 本学の受験動向への影響等についても分析を行い、入試制度改善の検討に備えた。	A

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
	(2) 研究に関する目標		
	ア 研究の成果・内容に関する目標		
	教員それぞれの専門領域の研究に加え、地域のニーズに応じた研究を組織的に推進する。		

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
36 教員個々が、研究論文をはじめとする研究成果の集積を図り、国内外に発信する。	①	2024 年度の研究業績を集積し、ホームページ上で公開する。	・2024 年度の研究業績を集積し、大学ホームページ上で公開した。	—
	②	JAIRO Cloud を活用して本学リポジトリを運用し、本学のジャーナルを公開する。	・JAIRO Cloud を活用して本学のリポジトリを運用及び管理し、2025 年度は「敦賀市立看護大学ジャーナル」第 10 号の論文 1 件をリポジトリに登録して公開した。 ・現在のリポジトリサーバーの制約等を踏まえ、本学のジャーナルでオンライン発表される論文への DOI 付与の実現に向けた検討を行う方針とした。	—
	③	リサーチマップの活用を促進し、効率的な研究成果の集積及び発信を行う。	・教授会及び学内メール連絡を活用し、教員に対してリサーチマップへの登録及び最新情報への速やかな更新を周知し、研究成果の効率的な集積及び発信を促進した。 ・更新が不十分であった教員に対しては修正を促すなど、正確なデータ集積に努めた。	—
37 地域社会のニーズを把握し、地域課題などの解決に向けた独創的研究を推進する。	①	地域・在宅ケア研究センター等の事業を通して、住民の健康生活に関するニーズを把握する。	・看護大学健康講座を学内及び学外で計画的に実施し（計 3 回、参加者延べ 127 人）、加えて出張講演を計 15 回開催して地域住民 434 人の参加を得た。これらの講座及び講演には、子どもや子育て世代から高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、アンケートの実施や参加者からの意見聴取等を通じてニーズを把握した。	—

	②	地域住民の健康課題の解決に向けた研究を推進する。	・未来協働プラットフォームふくい推進事業（大学等魅力アップ支援分）の助成を受け、敦賀市原地区の住民を対象とした健康調査に関する研究を開始した。 ・研究活動の方向性として「人々の健康 QOL 向上」、「今ここにある地元課題を大切に」といった地域密着型の研究推進を本学ビジョンに組み込んだ。	—
	③	地域住民が参加しやすいように、地域内の行事日程も把握した上で、健康講座の開催時期を調整する。	・住民が参加しやすいよう、地域の行事日程や対象者層を考慮して健康講座（計 3 回）の開催時期や開催方法を調整して実施した。	—
【重点項目】 38 救急・災害分野に関して、地域や関係機関等との情報交換を行い、ニーズ調査を計画的に進める。	①	災害時における避難や健康問題に関する地域課題を探求するための調査を継続して進める。	・敦賀市のひばりが丘町を対象とした PBL 関連事業「敦賀市と看護大学生が創造する住民の命を守る災害への備えのプロジェクト～地震～」において、地震災害を想定した避難所や避難経路の調査、並びに住民への聞き取り調査を実施した。 ・調査結果については、敦賀市危機管理対策課を交えて分析及び意見交換を行うとともに、学生代表が地区役員や住民に対して成果を発表した。住民の視点を踏まえた建設的な意見が寄せられ、有意義な意見交換を行うことができた。	A
	②	災害時医療救護活動に関する協議会などに参加する。	・災害時医療救護活動に関する協議会については、今年度は開催されなかったものの、関連する取組として「敦賀市安全で安心な町づくり会議」（2 月）に教員が参加し、地域における安全・安心に関する情報収集等を行った。 ・同会議で得られた話題内容等については、学内メールを活用して全教職員へ周知し、大学全体で情報の共有を図った。	A

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(2) 研究に関する目標
	イ 研究の実施体制に関する目標
	(7) 外部からの研究資金を獲得するため、サポート体制を強化する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 39 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集及び情報提供並びに申請手続き等の支援を行う。	①	科学研究費助成金に関する制度変更等の情報を収集し、教員に提供する。	・ 科研費等の公募日程や制度の変更点に関する最新情報について、教員へ都度メールで周知し、迅速かつ円滑な情報提供を行った。	A
	②	外部資金獲得に向けた学内研修会を検討する。	・ 科学研究費助成金（科研費）の申請及び採択状況など、外部資金獲得に向けた取組状況を分析し、特に若手研究者に対する支援のあり方について検討を行った。	A
	③	各種助成金等の公募情報を大学ホームページに掲載し、周知する。	・ 各種助成金等（科学研究費助成金を除く）の28件の公募情報を大学ホームページ上に掲載し、都度、教員へ周知した。	A
	④	科研費等の申請手続きの事務的支援を行う。	・ 全ての科学研究費助成金（科研費）の申請について、事務担当者において記載漏れや申請額等の事前確認を実施し、適切な申請が行えるよう事務的支援を行った。	A
40 倫理審査の適切な運用並びに研究倫理に関する研修等を通して、研究倫理の遵守を図る。	①	研究倫理の遵守に努めるとともに、研究サポート体制の強化のため、研究倫理審査委員会を年6回開催する。	・ 研究倫理審査委員会を年6回開催案内した。開催実績は3回であり、簡易審査については通年で実施した。 ・ 研究倫理審査22件のうち21件を承認（1件は取下げ）した。別途、卒業研究22件について審査を行い、全件を承認した。	—
	②	必要に応じて研究倫理審査申請書の見直しを行う。	・ 研究倫理審査のより適切な運用を図るため、研究倫理審査申請書の内容や運用に関する見直しを行った。	—
	③	APRINe ラーニングの修了について全教員に対して調査を行い、全教員の修了達成を目指す。	・ APRIN e ラーニングプログラム受講状況を調査し、認定期限切れの教職員に受講を促した結果、全員が期限内に修了した。	—

	④	利益相反審査を含めた倫理審査の適切な運用並びに研究倫理に関する研修等を通して、研究倫理を遵守する。	・全教職員に対して前年度の活動に関する定期自己申告の提出を求めるとともに、必要に応じた臨床研究に係る利益相反審査の受審等について周知を行った。 ・定期自己申告については、5 人から申告書の提出があり、提出内容の確認及び判断を適切に行った。 ・今年度において、定期自己申告における問題のある利益相反及び臨床研究利益相反審査の申請はなかった。	—
	⑤	利益相反に関する APRINe ラーニング研修や、全学的な研修会を計画して実施する。	・大学教職員が教育及び地域貢献活動等を行う上で留意すべき利益相反（責務相反や学生の権利に関わる部分を含む）とその対処をテーマとして、弁護士を講師に招き、全学的な研修会を企画及び実施した。 ・本研修会には教員 20 人（うちオンデマンド受講 3 人）及び事務職員 11 人（うちオンデマンド受講 1 人）の計 31 人が参加した。事後アンケートにおいては、参加者全員から研修内容が有意義であったとの肯定的な評価を得た。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(2) 研究に関する目標
	イ 研究の実施体制に関する目標
	(i) 教員の研究を活性化するため、選考により競争的研究費を効果的に配分する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
[41] 競争的研究費の効果的な配分及び研究への着手を円滑にするため、倫理委員会の日程にあわせた競争的研究費の申請時期・回数等を検討する。	①	2024 年度に改正した要綱及び手引きに基づき、研究者が競争的研究費の申請を円滑に行えるよう支援する。また、要綱等の更なる見直しを行い、申請者の利便性の向上を図る。	- 競争的研究費の募集時期に合わせて、全教員へ教授会及びメールで周知を行い、積極的な申請を呼びかけた。 2024 年度に改正した要綱及び手引きに基づき制度を運用した結果、今年度の申請数は前年度と同数の 3 件であった。これを踏まえ、特に若手研究者が当該研究費を獲得できるよう、効果的な周知方法等について検討した。 - 研究者がより円滑に申請を行えるよう、要綱及び手引きの更なる見直しを行い、申請者の利便性向上を図る観点から手引きの一部を改正した（2026 年 4 月施行）。	—
【重点項目】 [42] 合理的な競争的研究費配分審査が行えるよう、研究目的・意義にあった研究費の適正化について検討する。	①	競争的研究費配分審査委員会において、研究目的と研究費の使途に疑義が生じたものについては、申請者から直接説明を求めるなどして確認を行い、適正かつ合理的な配分審査を行う。	- 競争的研究費配分審査において、各申請の研究計画、目的及び意義を審査し、適正かつ合理的な研究費の配分を行った。 - 申請及び採択の実績は、奨励研究費 1 件、研究成果公表費 1 件、及び海外学会活動等に係る費用助成 1 件の計 3 件であった。	A
[43] 研究に用いる機材等の重複を避けるため、大学所有の機材・物品等の一覧を参照して適切な申請が行えるよう、ルールを確立していく。	①	競争的研究費で購入した機材・物品等を、大学所有の他の機材・物品等と合わせて事務局が一元的に台帳管理することで、研究終了後も研究者が必要に応じて利用できるよう整備する。	研究費で購入された機材及び物品について、大学所有の他の機材及び物品等の一覧と合わせて事務局が一元的に台帳管理し、研究活動における有効利用を図った。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(2) 研究に関する目標
	イ 研究の実施体制に関する目標
	(ウ) 地域・在宅ケアセンターを中心として、地域における医療課題について研究を行い、その成果を地域に還元する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
44 地域・在宅ケア研究センターにおける各種事業を通して、地域の健康課題に関するデータを集積し、課題解決に向けた研究等に活用するとともに、研究成果等を適宜公開・提供する。	①	看護大学健康講座や出張講演等を通して情報収集を強化して地域社会のニーズを把握する。	・看護大学健康講座を学内及び学外で計画的に実施し（計3回、参加者延べ127人）、加えて出張講演を計15回開催して地域住民434人の参加を得た。これらの講座及び講演には、子どもや子育て世代から高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、アンケートの実施や参加者からの意見聴取等を通じてニーズを把握した。【再掲】	—
	②	教員の専門分野を地域課題の解決に向けて情報発信し、地域と大学が共同して課題解決に取り組める体制の構築に取り組む。	・教員の専門分野を活かしたテーマ（睡眠、災害時の避難、感染対策、認知症、低栄養予防等）で出張講演を計15回開催し、地域の自治会や自主グループ等の住民434人に対して、地域の実情やニーズに即した課題解決に資する情報発信を行った。 ・出張講演等の情報発信を通じて地域の自治会や自主グループと直接的な関係を構築し、地域課題を共有して大学と地域が共同で課題解決に取り組むための受け皿となる体制づくりを進めた。 ・体制構築の実績として、敦賀市原地区において健康調査を実施し、その結果をもとに住民とともに「健康の取り組みを一緒に考える会」を開催して、健康課題の解決策の検討を共同で行うことができた。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(2) 研究に関する目標
	イ 研究の実施体制に関する目標
	(i) 教員の研究活動や研究業績に関する情報をわかりやすく公表する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
45 ホームページやジャーナル等により教員の研究活動や研究業績を積極的に発信する。	①	研究成果のジャーナルへの投稿を積極的に推進する。	・ジャーナル投稿規程を改定し、従来の紙媒体及びオンラインによる手続からオンラインのみでの手続へとシステムを一新することで、投稿の利便性向上を図った。 ・ジャーナルへの論文投稿件数は6件（2024年度4件）であった。	—
46 教員の研究業績を集約し、ホームページにおいて公表するとともに、国内最大級の研究者情報のデータベースを教員が活用できるよう支援する。	①	教員がリサーチマップを活用して、自らの研究成果を集積し、発信できるよう支援する。	・教授会及び学内メール連絡を活用し、教員に対してリサーチマップへの登録及び最新情報への速やかな更新を周知し、研究成果の効率的な集積及び発信を促進した。【再掲】	—
47 研究報告会を開催し、教員の研究成果を発信するとともに、医療現場等における研究報告等について意見交換を行う。	①	研究報告会を開催し、研究や実践活動について意見交換を行う。	・オープンキャンパスの開催に合わせて研究報告会（9月）を実施し、本学教員（4題）、学生（3題）及び医療福祉機関等（8題）から計15題（実践報告10題、研究報告5題）の発表が行われた。 ・併せて、本学教員3題及び前年度卒業生13題の卒業研究に関するポスター掲示を実施し（報告会終了後も2週間学内に掲示）、研究成果を広く参加者へ周知した。 ・本報告会は、教職員19人に加え、医療機関関係者17人、市民6人、高校生4人及び行政機関関係者1人の学外者が聴講し、活発な意見交換を行うことができた。	—

	②	学生への興味関心を高めるために、研究報告会等への積極的な参加を促すとともに、参加しやすい環境を整える。	・学生の研究報告会への参加を促すべく、参加しやすい開催日程を調整し、ガイダンスでの説明や学内掲示板などを活用して周知を図った。 ・学生 52 人（4 年生 2 人、3 年生 44 人、2 年生 1 人、1 年生 4 人、大学院生 1 人）が参加し、多様な専門領域の学術的及び実践的な知見に触れることで、学習意欲の向上やキャリア形成の支援に繋がった。	—
--	---	--	---	---

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(3) 地域貢献・国際交流に関する目標
	ア 地域貢献に関する目標
	(7) 地域社会の健康や福祉に関するニーズを把握し、住民の健康や福祉に寄与する方策を提言する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
48 幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた公開講座や講演会などを開催する。	①	健康講座及び出張講演を通して地域貢献に努める。	・「あなたの健康度を“見える化”しませんか」を年間テーマに、看護大学健康講座を年3回（学内2回、学外1回）実施し、延べ127人が参加した。 ・健康講座のプログラムは、小学生から高齢者まで幅広い年齢層を対象にすることから、回ごとに区別化し、子どもの夏休み自由研究に応用できる内容（第1回）、食事内容についての知識を深める内容（第2回）、認知機能と運動を同時に行う内容及びeスポーツの体験等（第3回）を提供した。 ・出張講演を計15回実施し、地域住民434人が参加した。	—
49 地域・在宅ケア研究センターの事業内容に地域住民や学生の意見を反映させる。	①	看護大学健康講座で地域・在宅サポート隊の意見を反映した企画を実施し、住民との積極的な交流を図る。	・学生主体で意見集約及び提案が行える「学年リーダー会」を計10回開催し、学生自らが意見をまとめて企画に反映できる体制を整備した。 ・地域住民との打合せにおいて、学生の視点を踏まえた意見交換の場を新たに設け（計2回実施）、地域住民と学生の対話を促進した。 ・学生企画による原区住民との交流会を実施し、地域住民21人、教職員4人及びサポート隊学生16人が参加して積極的な交流を図った。	—

	②	地域・在宅サポート隊養成講座を実施し、学生のセンター事業への参加を支援する。その際、学生の学年が偏らないよう配慮する。	・「地域・在宅サポート隊養成講座」を学生の学年が偏らないように工夫して開催した。当初は3日間で3回の講座を予定していたが、3回目の講座については、学生がより参加しやすいよう、複数回開催した。 第1回 「サポート隊学生の役割について」(48人) 第2回 グループディスカッション 「イベント企画の検討について」(33人) 第3回 各種フィールドワークとワークショップ(5日間に分けて開催)(計44人)	—
--	---	---	---	---

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(3) 地域貢献・国際交流に関する目標
	ア 地域貢献に関する目標
	(イ) 医療・看護従事者や地域住民が大学で学ぶことができるよう、授業を履修・聴講できる講座等を開催する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
50 地域に開かれた大学として、科目等履修制度、聴講生制度、公開講座等を行う。	①	科目等履修生、聴講生の受け入れを行う。	・科目等履修生制度及び聴講生制度について、大学ホームページ、大学広報誌「すずかけ」、「広報つるが」等を活用し、広く周知及び募集を行った。	—
	②	健康講座及び出張講演を通して地域貢献に努める。【再掲】	・「あなたの健康度を“見える化”しませんか」を年間テーマに、看護大学健康講座を年3回（学内2回、学外1回）実施し、延べ127人が参加した。【再掲】 ・健康講座のプログラムは、小学生から高齢者まで幅広い年齢層を対象にすることから、回ごとに区別化し、子どもの夏休み自由研究に応用できる内容（第1回）、食事内容についての知識を深める内容（第2回）、認知機能と運動を同時に行う内容及びeスポーツの体験等（第3回）を提供した。【再掲】 ・出張講演を計15回実施し、地域住民434人が参加した。【再掲】	—
51 地域の看護職者の研究指導をはじめ、共同での研究活動を支援する。	①	地域の看護職者に対して、福井県看護協会との共催による「看護研究方法論講座(看護研究研修会（基礎編・実践編）・看護研究グループ指導)」を実施し、研究支援を行う。臨床と大学との共同研究の推進を目指す。	・地域の看護職者に対する研究支援として、福井県看護協会との共催による「看護研究研修会」を実施し、「基礎編」に10人、「実践編」に18人が参加した。 ・「看護研究グループ指導」については2件の申込みがあり、適切な指導を行った。また、本事業とは別に、2つの医療施設に対して計10件の研究指導を実施した。	—

52 地域住民に救急・災害に関する教育の機会を提供する。	① 学生及び地域住民を対象とした自然災害や原子力災害等の教育機会を企画する。	・災害活動実習を履修する学生 16 人が市内原子力施設視察研修に参加（7 月）し、学びを深めた。 ・地域・在宅ケア研究センターの出張講座において「私に合った避難を考えよう」や「避難所での健康づくり」など、災害及び救急看護に関連する講座を計 6 件実施した。 ・北地区避難所訓練へ学生 2 人及び教員 1 人が参加（9 月）したほか、今年度新たに結成された災害及び救急に関連するサークル「RELIFE」に対してセンター教員が相談役としてサポートを行うなど、学生の主体的な活動を支援した。	—
-------------------------------------	---	--	----------

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(3) 地域貢献・国際交流に関する目標
	ア 地域貢献に関する目標
	(ウ) 地域と学生の結び付きを深めるため、学生が地域住民と交流する機会、学生の保護者や家族が敦賀を訪れてもらう機会の充実に努める。

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
53 自治体との連携を推進するため、地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣を積極的に行う。	① 敦賀市等の自治体、関係機関、学会等及び地域の諸団体からの要請を受け、人材派遣を積極的に行い、地域の諸機関等との連携を図る。	・敦賀市を始めとする自治体、関係機関、学会及び地域の諸団体からの要請を受け、各種委員会等への人材派遣を積極的に行った。 ・具体的な派遣先として、敦賀市内では介護予防・生活支援サービス協議会や市立敦賀病院の各種委員会等、福井県内では福井県や福井県看護協会の各種委員会等へ委員を派遣した。さらに、その他の関係機関や学会（日本看護系大学協議会、日本看護研究学会、各種学術集会等）においても、委員や評価委員、審査員等として広く人材を派遣した。	—
【重点項目】 54 住民と交流する機会を提供し、学生の地域活動への積極的な参加を促す。	① 地域からボランティアの要請を受けた際には、学生ポータル等を利用して速やかに学生へ情報発信し、自主的で積極的な学生の参加を促す。	・地域からのボランティア要請等に基づき、学生ポータル等を活用して速やかな情報発信を行った結果、海岸清掃や学習ボランティアなどの社会貢献活動に延べ54人の学生が参加した。 ・市立敦賀病院や医療法人明峰会といった市内医療機関が主催する地域行事や、原区のコスモス祭りなど、地域への貢献度が高い活動に対して学生が主体的に参加した。また、吹奏楽サークルによる演奏ボランティアも盛んに行った。	A

	②	地域住民と交流する機会を設定し、学生・教職員の地域活動への参加を促す。	・地域・在宅サポート隊の学生が、健康講座（計3回）において血圧や咀嚼力の測定、高齢者体験のサポート、食育SATシステムを用いた栄養クイズ、健康チェック及びレクリエーションの実施等に携わり、地域住民との積極的な交流を図った。 ・「コスモス祭り（原区）」や「すこやかマルシェ」等の地域イベントに参画し、地域に根差して生活する人々への理解を深めた。特に「コスモス祭り」においては、企画準備や運営を通じて地域住民や敦賀高校創生部の生徒と活発に交流し、原区から地域活動協力に対する感謝状を授与された。 ・「すこやかマルシェ」に向けた養成講座において、視覚や聴覚に障がいのある方々とのふれあいを通じて障がいに対する理解を深めた。また、各イベントには学生の家族の姿も見られ、敦賀市を訪れてもらう契機ともなった。	A
55 学生の保護者が敦賀市及び大学への理解を深められるよう、後援会等との連携を通して敦賀市の魅力や大学の活動を発信する。	①	大学の活動を紹介する広報誌「すずかけ」を発行する。	・大学広報誌「すずかけ」を12月に発行した。今号においては、本学と地域との繋がりや地域貢献活動を中心に紙面を構成した。	—
	②	広報誌「すずかけ」を大学の後援会会員に送付することで、保護者等に学生の大学生活や地域住民との交流について情報を発信する。	・大学広報誌「すずかけ」に本学と地域との繋がりや地域貢献活動等の情報を掲載し、大学の後援会会員である学生の保証人へ送付した。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (3) 地域貢献・国際交流に関する目標 ア 地域貢献に関する目標 (エ) 市や関係機関等と連携し、敦賀市をはじめとする嶺南地域の医療機関の情報を学生に提供し、地域への就職を促す。
------	--

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 56 学生の嶺南地域への就職を促すため、医療機関の看護職者との交流を促進する。	①	医療施設説明会等を通して、近隣医療機関の看護職（卒業生を含む）と学生が交流する機会を設ける。	・医療施設説明会（7月）において、嶺南地域の9つの医療施設及び5つの市町が参加する説明ブースを設け、学生が地域の看護職等の担当者から直接話を聞いて交流する機会を設けた。 ・今年度は病院等の医療施設に加えて自治体保健師のブースも設置し、学生が各施設の特徴や地域での多様な働き方に関する情報を直接得ることで、嶺南地域における就職やキャリア形成に対する理解を深めることができた。	A
57 地域医療に対する理解を深めるため、学生に研究報告会等への積極的な参加を促す。	①	学生の地域医療への関心を高めるために、地域の保健医療に関する情報を学生に分かりやすく発信する。	・食堂入口のスペースを活用して、地域・在宅サポート隊の活動に関する写真の掲示や動画の放映を行い、学生の地域医療への関心を高めるための視覚的な情報発信を行った。 ・福井県看護協会が県内の医療機関で実施する「看護学生インターンシップ事業」に関する情報を周知した。その結果、3年生 20人が参加し、県内医療機関と学生が相互理解を深めることができた。	—

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(3) 地域貢献・国際交流に関する目標
	ア 地域貢献に関する目標
	(オ) 災害時には大学の施設・設備を地域住民に開放するとともに、教職員（教員及び事務職員をいう。以下同じ。）も被災者の救護・支援等に協力する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
58 災害時に大学が避難場所であることを市民及び学生に周知する。	①	地域の防災訓練時や大学行事等（大学祭等）を活用して、大学が災害時の避難所であることを市民及び学生に周知する。	・前期及び後期オリエンテーション並びに防災訓練後において、本学が災害時の指定避難所であることについて学生へ説明及び周知した。 ・地域住民に対して本学が避難所となることを周知するため、オープンキャンパスでのポスター展示や大学祭（海凜祭）における避難所体験（避難所資機材の設置等）を実施した。 ・木崎地区の避難訓練（10月）に合わせて本学体育館を開放し、地域住民が参加する防災訓練の場として活用した。	—
59 教職員が被災者の救援・支援等に協力できるよう、関連病院、消防署等との連携を図り、訓練及び研修会等を実施する。	①	災害発生時、教職員が救援・支援等に協力できるよう、日頃から関連病院、消防署等との連携を図るとともに、訓練及び研修会に参加する。	・災害発生時に教職員が救援や支援等へ協力できるよう、県や市、地区の防災訓練や原子力防災関連の各種訓練等へ積極的に参加した。具体的な活動として、「県外原子力視察研修（福島県、9月）」に学生29人及び教員2人が参加したほか、本学体育館で実施された「木崎地区避難訓練（避難所運営訓練、10月）」に学生消防団員13人及び教員1人が参加した。 ・関連病院等との連携強化の一環として、「R7DMAT 中部ブロック実動訓練・市立敦賀病院院内災害対策訓練（11月）」に学生16人及び教員3人が参加し、有事の際の対応に関する実践的な学びを深めた。	—

	②	感染対策を含めた被災者救援・支援等に関する知識と意識向上を図る。	・災害活動実習において、本学体育館を避難所と想定し、障がいのある人々の支援をテーマとした課題探究に取り組むとともに、当事者との交流会（7月）を実施して避難所生活における課題を検討した。また、この学習成果を、大学祭（海凜祭）における「避難所フェスティバル」（11月）で展示し、広く周知を図った。 ・「避難所フェスティバル」においては、循環型手洗スタンド、段ボールベッド、災害用トイレ及び個室テント等の体験コーナーを設置し、避難所生活での感染対策の啓発を行った。	—
【重点項目】 60 避難時の課題を想定して、自治体や関係機関との協定等を検討する。	①	災害時の課題を想定して、自治体や関係機関との連携推進を図る。	・本学避難所の現状や課題を共有するため、敦賀市職員 7 人（危機管理対策課、地域福祉課等）、市立敦賀病院看護師 3 人及び木崎地区防災士を交えた意見交換会（7月）を実施し、本学の準備状況やモデル避難所としての役割、他避難所の状況を共有するとともに、住民自身の備え（自助）を促すイベント開催の要望等について認識を深めた。 ・「災害時等における施設利用に関する協定書」に基づき敦賀警察署の訓練を見学したほか、同署の機能移転訓練（10月）に対して施設提供による協力を行った。	A

中期目標	2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	(3) 地域貢献・国際交流に関する目標
	イ 国際交流に関する目標
	大学の教育研究水準を向上させ、国際的視野を持つ人材を養成するため、国外の教育研究機関との連携・交流を図る。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 61 海外の看護系教育機関との学術及び人材の交流を検討する。	①	海外のナースプラクティショナーから現地の実情を学び、国際社会における看護の実情について見識を深める。	・「看護学概論」の授業において、在米ナースプラクティショナーをゲストスピーカーとして招き、アメリカにおける医療及び看護の実状について、実践経験を踏まえた講義を実施した。	A
	②	海外語学研修において看護の研修内容の充実を図る。	・研修期間は約2週間とし、「英語のみならず現地の看護についても学びたい」という学生からの意見やニーズを踏まえて研修内容の充実を図った。具体的には、平日の午前は英語レッスン、午後は看護系セミナーの受講や現地の様々な施設及び病院を視察するプログラムを取り入れた。 ・より多くの看護系施設等への視察が可能となるよう、現地滞在中においても旅行者による柔軟な調整を行い、英語だけでなく現地の看護についても学びたいという学生のニーズに応えるべく、看護に関する研修内容の充実を図った。	A
62 研究成果を国際学会で発表することを積極的に推奨する。	①	研究成果の国際学会での発表を積極的に推奨する。また、国外の学術誌への投稿料等の支援を積極的に行う。	・今年度の学内競争的研究費の支援実績として、「研究成果公表費」の申請及び採択が1件、「海外学会活動等に係る費用助成」の申請及び採択が1件あった。 ・研究成果の国際学会での発表や国外の学術誌への論文投稿を積極的に推奨するため、学内競争的研究費の要綱及び手引きの見直しを行い、手引きの一部を修正した。(2026年度施行)	—

63 学生が安心して海外留学・研修できる体制を整備するとともに、留学生の派遣・受け入れ等の支援策を検討する。	①	海外語学研修について、学生の意見も参考に、研修内容の充実に取り組む。また、適切な委託事業者を選定し、安心安全な研修を実施する。	・安心・安全な海外語学研修を実施するため、主に看護系大学の学生を対象とした海外看護研修旅行を取り扱う旅行業者を適切な委託事業者として選定し、研修を実施した。 ・現地スタッフによるサポート体制を確保し、ステイ先の状況に応じた変更や交通トラブル等に対する迅速な対応が行われた結果、参加学生は安心して研修に臨むことができた。	—
	②	留学に関する日本学生支援機構等の奨学支援制度などの情報提供を行う。	・留学に関する日本学生支援機構の奨学支援制度等の情報提供を行うとともに、後援会による「海外語学研修渡航費貸付制度（上限 10 万円の無利子貸与）」についても広く周知を図った。 ・実際の海外語学研修の実施においては、大学及び後援会から補助金を支給し、学生への経済的支援を実施した。	—
64 一般教養科目について、学生の海外留学先での単位と本学の単位との互換を行う。	①	海外語学研修と英語の単位互換について、研修の内容を踏まえて検討する。	・令和 7 年度海外語学研修の事業内容を踏まえ、科目担当教員を交えて単位互換に関する検討を行った。看護に関する内容が増えたことや費用の高騰に踏まえて研修期間を短縮したことから、授業時数が規定に達しないため単位として認定することについては見合わせた。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ア 組織体制に関する目標 (ア) 理事長と他の理事の間で適切な役割分担を行い、迅速で柔軟な運営を行う。
------------------	--

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 65 理事間で大学運営の目標を共有し、それぞれの役割が果たせるよう話し合いの機会を定期的に持つ。	①	週1回の常勤理事及び管理職によるミーティングを継続する。	・週1回、常勤理事及び管理職によるミーティングを実施し、大学運営に関わる様々な課題について検討を行うことで、迅速かつ柔軟な大学運営に努めた。	A

中期目標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ア 組織体制に関する目標 (i) 大学運営に関する事項を迅速に教職員に周知するとともに、大学運営に教職員の意向を適切に反映する。
------	---

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
66 教職員及び委員会等の意向が適切に審議され、大学運営に反映されるよう、現在の組織体系の更なる整備を図る。	① 教職員及び委員会等の意見が適切に審議され、大学運営に反映されるよう、適切に業務運用を行うとともに、更なる改善を図る。	- 大学運営上の様々な検討事案を適切な委員会へ振り分けるなど、各委員会が円滑かつ適切に機能するよう業務の見直しを行った。 - ビジョン策定会議や次期カリキュラムに向けたワーキンググループ(WG)について、教職員が誰でも参加できる開かれた体制を敷くことにより、大学の将来的な方針に多様な意見を反映させることができた。	—
67 大学運営を円滑に行うため、各委員会等の組織横断的な連携を行う。	① 教授会や委員会の合同会議等を通して教職員が情報共有を円滑に行い、各委員会間の連携を図る。	- 教授会において、教授及び准教授以外の教員も出席して意見を述べることのできる体制を維持した。 - 会議に出席できなかった教員に対しても、資料配布及びメール等を通じて速やかに情報を共有することで、教職員間や各委員会間におけるスムーズな連携が図れるよう配慮した。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	ア 組織体制に関する目標
	(ウ) 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし、大学運営に一体となって取り組む。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
68 教職員の能力開発のため、FD（faculty development）、SD（Staff Development）活動に組織的に取り組む。	①	大学教育の質向上や大学運営に関するFD・SD研修を企画開催する。	・以下の5回のFD・SD研修を企画及び開催した。当日参加できなかった教職員に対しては、オンデマンド配信を用いて研修を受講できるよう案内し、情報の共有を図った。 ・「自閉スペクトラム症の理解と対応」 参加率 79.5% ・「オープンアクセスの最新動向」 参加率 79.5% ・「教員が地域貢献活動を行う上での利益相反」 参加率 79.5% ・「BCP（その時、大学は何ができる、何をする）」 参加率 68.4% ・「カリキュラム検討に関する意見交換」 参加率 73.7% ・各回の研修終了後にはアンケートを実施して内容の妥当性等を確認するとともに、教職員が今後希望する研修テーマ（講義や実習に関する教育方法、論文作成の最新情報、看護教育及び研究におけるAI活用、教員のタイムマネジメント等）を聴取した。	—
	②	公立大学協会主催の研修・セミナーをFD・SD研修に活用し、積極的な参加を促す。	・公立大学協会主催のオンライン研修「公立大学の研究活動促進に資するための勉強会」に教員3人及び事務職員3人が参加したほか、「公立大学に関する基礎研修」に事務職員1人、「公立大学職員セミナー（中堅職員向け）」に事務職員1人、「大学事務の業務効率化に関する職員セミナー」に事務職員8人が参加した。【再掲】	—
	③	公立大学教職員研修システム(e ラーニング)を教職員に周知し、活用を促す。	・公立大学教職員研修システム（e ラーニング）について、教職員に対してメール等を通じて積極的に周知を行い、システムの活用を促した。	—

	④	各教員の研究能力及び質を高めていくための知識や情報のアップデートに関する FD の企画を行う。	・「オープンアクセスとプレプリントの最新動向」と題して、外部講師を招き、論文のオープンアクセスに関する最新の知見について知識を深めるための FD 研修を実施し、教職員 31 人が参加した。	—
--	---	---	--	---

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ア 組織体制に関する目標 (エ) 多角的な視点を大学運営に反映させるため、学外の有識者等を役員や委員に登用する。
------------------	---

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
69 理事会、経営審議会、研究倫理審査会等に多角的視点の導入、透明性・公開性・公平性等の確保のために学外者を起用する。	①	理事会、経営審議会及び研究倫理審査委員会に学外者を起用し、透明性・公開性・公平性等を確保した大学運営に努める。	・理事会に外部理事2人、経営審議会に学外委員2人、研究倫理審査委員会に学外委員2人、臨床研究利益相反審査委員会に学外委員1人をそれぞれ起用する体制を継続した。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 人事の適正化に関する目標 (ｱ) 大学の教育研究活動や地域貢献活動を踏まえ、効率的な大学運営を図るため、多様な勤務制度を構築する。
------------------	--

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
70 効率的な大学運営を図るため、教員には裁量労働制を採用する。	①	教員の裁量労働制について、本人の同意確認を行うことを前提として継続する。	・教員の裁量労働制について、書面による本人の同意確認を行った上で、希望する教員に対して適用し、同制度を継続した。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 人事の適正化に関する目標 (i) 大学の教育研究の質の向上を図るため、役員及び教職員の業績を適正に評価する。
------------------	---

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
71 大学の教育研究の質の向上を図るため、自己点検・自己評価等で役員及び教職員の業績を適正に評価する。	①	大学の教育研究の質の向上を図るため、自己点検・自己評価表等で役員及び教職員の業績を適正に評価する。	・大学の教育研究の質の向上を図るため、教員（役員含む）及び職員とともに、規程に基づき、自己点検・評価表を活用して適正な業績評価を行った。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 人事の適正化に関する目標 (ウ) 教職員の採用は、透明性が確保された公募による採用を原則とする。
------------------	---

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
72 教職員の採用は、本学規程に則り、ホームページ等により条件等を明示して公募により行う。	①	教職員の採用は、本学規程に基づき、ホームページ等により条件等を明示して公募を行う。	・教員採用の公募は、本学規程に基づき、大学ホームページ及びJREC-IN (Japan Research Career Information Network) を併用し、採用条件等を明示して行った。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 人事の適正化に関する目標 (エ) 財政的な面を含め、中長期的な視点に立った教職員の採用計画を策定し、公表する。
------------------	--

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
73 財務面並びに年齢層等のバランスを考慮した人事に取り組むとともに、教職員の採用計画を適切に定め、公表する。	①	財務面並びに年齢層等のバランスを考慮した上で教員6名の採用を目指す。	・当初計画の教員6人の採用に向け、4月1日に1人を採用した。残る5人と年度内退職者の補充に向けて延べ24回の公募を行い、延べ31人の応募があった。年度内の採用に至った者は無かったが、2026年4月1日付けで5人の採用予定となった。 ・不足教員分は、現任の教員のフォローと熟練の看護師を実習補助者として複数名雇用することで補い、学生の教育に支障をきたさないよう措置した。	—
	②	障害者雇用促進法に基づく障害者雇用を行う。	・常勤教職員数が想定を下回ったことにより、障害者雇用の法定義務が生じなかったことから採用活動を見合わせた。	

中期目標	3 大学運営に関する目標 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 イ 人事の適正化に関する目標 (ウ) 豊富な経験を有する教員による若手教員の育成や、次代を担う幅広い年齢層の教員の採用など、バランスのとれた教員組織の維持・構築に取り組む。
------	---

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
74 若手教員の育成や、幅広い年齢層の教員の採用など、バランスのとれた教員組織の更なる整備・構築に取り組む。	①	2026年度以降に向けて、中長期的な視点で年齢、職位、分野等のバランスを考慮した採用計画を策定し、教員採用活動を行う。	・次期（第3期）中期目標期間における教員配置について、年齢、職位、分野及び財務面のバランスを踏まえた中長期的な検討を行い、今後の採用計画として第3期中期計画の財務計画に反映させた。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標
	ア 自己収入の確保に関する目標
	(ア) 科学研究費補助金をはじめ、外部からの研究資金の獲得についての目標を定め、積極的に取り組む。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
75 教員の評価に際しては、外部研究費の獲得状況や申請件数等を含めることとし、研究意欲の向上と資金の獲得を図る。	①	研究の活性化のため、科研費の積極的な申請を促すとともに、研究活動を行いやすい環境の整備に取り組む。	- 研究の活性化及び研究活動を行いやすい環境の整備の一環として、学内教員で組織する「つるが発次世代看護あり方研究会」の主催により、外部講師を招いた勉強会及び特別講演会を開催した。 - 外部研究費による研究の実施件数は計 25 件（うち代表研究 10 件）となり、昨年度の 23 件（うち代表研究 11 件）から増加し、継続して活発な研究活動が行われた。	—
	②	科研費の新規申請件数について、大学全体で 8 件以上を目指す。	次年度に向けた科研費の新規申請件数は 5 件（昨年度は 10 件）となり、目標としていた 8 件以上には到達しなかった。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標
	ア 自己収入の確保に関する目標
	(イ) 学納金や施設使用料等について、適正な金額を定め、収入の確保に努める。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 76 学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。	①	学生への様々な支援を通して退学、休学、留年等を最小限に留める。	・学生の学業や体調不良等の相談に対して、担任及び副担任が中心となって個別面接や保護者を交えた面談等による対応を行い、学生生活の支援に努めた（面接相談者数は延べ413人）。 ・ポータルシステムを活用して学生の授業出欠状況をタイムリーに把握し、教員間で情報を共有することで、欠席が目立つ学生に対する早期の支援につなげた。 ・看護学部において、休学は3件（2024年度5件）、退学は2件（2024年度1件）であった。	A

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (2) 財務内容の改善に関する目標 イ 経費の適切な使用に関する目標 (ア) 事業の企画に当たっては、経営・教学の両面から検討を行う。
------------------	---

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 77 限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による業務の効率化を進める。	①	デジタル技術を積極的に取り入れるとともに、既存のシステムを活用し、業務の効率化及び利便性の向上に取り組む。	・ Microsoft365 の契約プランをアップグレードし、運用マニュアルを整備することで、利便性の向上、コスト削減及びセキュリティの更なる向上を図った。 ・ Power Automate を活用して数件の事務フローを自動化したほか、議事録の取りまとめやブレインストーミングにおける意見集約等に AI を積極的に用いることで、業務の大幅な効率化を実現した。 ・ オープンキャンパスにおいて、AI を用いて作成した講義動画のデモンストレーションを実施するなど、教育や広報活動の場においてもデジタル技術の活用を推進した。	A

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標
	イ 経費の適切な使用に関する目標
	(イ) 教職員のコスト意識を高め、業務の効率的な執行を図るとともに、経費の抑制に努める。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
78 環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより、経費の抑制を図る。	①	省電力対策として、空調管理システムを導入する。	・脱炭素及び省エネルギー対策を目的として、デマンド管理による空調の一括制御システム（空調監視システム）を導入し、1月から稼働を開始した。 ・その他の経費節減の取組として、ポータルシステム等を活用して電子データを配布することで、オリエンテーションやガイダンス等に係る紙資料を削減したほか、外部委託による印刷製本についても合理化を図った。	—
79 予算の策定・執行にあたっては、担当課及び役員等による精査を行う。	①	予算編成に当たっては、理事長、理事、事務局長による査定を行う。	・次年度（2026年度）の予算編成にあたり、学内の各委員会等及び各事務担当者が作成した予算案を基に、予算編成方針に従って内容を精査し、理事長、理事及び事務局長による査定を実施した。 ・査定に当たっては、人件費や物価高騰の影響により予算編成が厳しさを増している状況を踏まえた査定を行った。	—
	②	予算執行に当たっては、委員会、教員、事務職員が夫々の立場から適正に執行する。	・予算執行に当たっては、事前に在庫や代替品の有無等を精査して要不要を見極めたほか、信頼性が高く低廉な調達先を選定することで経費削減に努めた。	—

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(2) 財務内容の改善に関する目標
	ウ 安定した大学運営に関する目標
	将来にわたり安定した大学運営が行われるよう、自律的かつ継続可能な財務運営を行う。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
80 自律的かつ継続可能な財務運営を行うため、内部統制体制の更なる整備を図る。	①	自己収入の確保及び外部資金の獲得を積極的に進め、限られた財源を効果的・効率的に配分し円滑な大学運営が行われるよう取り組む。	・福井県の未来協働プラットフォーム推進事業補助金について、計4件(2,948,595円)の採択を受け、「地域特性をいかした学生と住民の協働による健康問題解決モデルの開発」や「美浜町住民が看護大学生と共に健康づくり」等の事業を実施した。 ・科研費をはじめとする外部の競争的研究資金等の積極的な獲得に努め、計26件、総額10,411,500円(分担金を含む)の外部研究費を獲得した。 ・美浜町からの補助金(2,000,000円)を活用し、地域・在宅ケア研究センターにおけるデータ解析環境の整備等を行った。	—

	② 公立大学法人に求められる内部統制事項と本学の現状を点検し、不足がある場合は速やかに対応を検討する。	公立大学法人に求められる内部統制事項に関して、法やガイドラインの改正情報を都度収集して本学の現状と照らし合わせた点検を行った結果、今年度においては内部統制に関連した規程改正等の必要は生じなかった。	—
【重点項目】 81 目的積立金については、教育研究の質の向上、施設整備等、将来にわたり安定した大学運営を図るため活用する。	① 第3期中期目標期間に向け、安定した大学運営、教員研究の質の維持・向上を図るため、中長期的な財務運営の計画を策定する。	- 第3期中期目標期間の財務計画を作成し、第3期中期計画に反映させた。人件費や物価の上昇を想定した結果、本計画は授業料の改定も視野に入れた内容となった。 - 第3期中期目標期間の財務計画を確実に履行していくためには、前中期目標期間繰越積立金を活用したランニングコストの削減が重要となることから、具体策の検討を進めた。	A

	② 第 2 期中期目標期間中の施設設備等の整備計画に基づき、前中期目標期間繰越積立金等を財源とした事業を実施する。	・「第 2 期中期目標期間中の施設整備計画」に基づき、前中期目標期間繰越積立金及び施設整備費等補助金等を財源として、以下の事業を実施した。 ・ 大学構内空調監視システムの導入 ・ 財務会計システムの更新 ・ 災害対応のための備品等の整備 ・ 各事業は計画通りに実施することができ、特に空調監視システムについては、本格的な冬季を迎える前に導入できたことにより、大幅な光熱費の削減につながった。	A
--	--	---	---

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (3) 自ら行う点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 自己点検評価を定期的に実施し、認証評価機関が行う大学評価、評価委員会が行う法人評価の結果と併せ、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。
------------------	---

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 82 各委員会等において実施する自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、評価委員会が行う法人評価の結果を総合し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	① 大学認証評価の結果及び法人評価の結果を踏まえ、教育研究活動及び業務運営の改善を図る。	- 大学認証評価及び法人評価の結果を踏まえ、教育研究活動及び業務運営を改善するため、以下の取組を行った。 ①休学者及び退学者の発生を最小限に抑えるため、ポータルシステムを活用して全教員で学生の出欠情報を共有・把握し、欠席が目立つ学生に対する迅速なサポートを実施した。 ②地元高校生の志願を増やすため、学校推薦型選抜の定員増（一般選抜の定員減）を決定した。 - 入試制度の変更に関しては、今後の学生募集や入学後の成績に及ぼす影響について早期に分析を行っていく方針を決定した。	A
	② 18歳人口の減少に伴う大学進学者の減少など、これまでにない厳しい社会情勢を迎えるにあたり、教育研究及び大学運営の維持・発展に資する、実効性のある第3期中期計画及び業務達成指標を作成する。	- 第3期中期計画の策定に向け、教職員の意見を集約し、「敦賀市立看護大学教育・研究・地域貢献ビジョン」を策定した。 - 策定したビジョンを踏まえ、各委員会において第3期中期目標期間における計画と達成指標を作成し、それらをボトムアップ式に取りまとめる形で第3期中期計画を策定した。 - 初の試みとして教職員からの多数の前向きな意見を取り入れたビジョンを策定し、計画に反映したことにより、第2期中期計画と比較して、より具体的かつ実効性の高い計画を作成することができた。	A

	③	2026 年度からの地方独立行政法人法上の年度計画の廃止に対応するため、第 3 期中期目標及び中期計画を軸にした、年度毎の自己点検・評価の仕組みを新たに構築する。	・第 3 期中期計画を策定する過程において、各委員会がそれぞれの計画と達成指標を策定し、これらに基づいて 2026 年度以降の全学的な年度評価を行う体制を確立した。 ・内部質保証システムに関する規程に基づき、アセスメント・ポリシーに沿って「教育プログラムの点検・評価」を初めて実施し、教育の諸課題の抽出を行い、改善策を検討した。	A
	④	地域の医療人材育成の将来像を見据え、財務運営や人材配置等のバランスも考慮し、適切な教育課程について検討を進める。	・次期カリキュラムの策定方針について全学的な検討を行うため、「カリキュラム WG」を組織した。 ・同 WG における検討では、教育プログラムの点検・評価から得られた課題のほか、国の「看護学モデル・コア・カリキュラム」や、日本看護系大学協議会が推進する CBT（Computer-Based Testing）及び OSCE（Objective Structured Clinical Examination）への対応についても議論を深めた。 ・次年度（2026 年度）以降、さらに具体的な検討を進めていくための体制の再構築を行うことを決定した。	A
	⑤	分娩数が減少している社会情勢の中、さらに人口規模の小さな嶺南に位置する本学が助産師養成課程を継続し得るかということについては、財政上の観点も含めた課題がある。助産師養成のあり方について、検討を進める。	・「第 8 次福井県医療計画」において県内の助産師養成に関する課題が言及されていない現状を踏まえ、引き続き行政に対して、実習環境の確保の困難性等に関する課題提起を行っていくこととし、第 3 期中期目標期間における課題として位置づけた。	A

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(4) 広報・情報公開に関する目標 大学の教育研究活動や地域貢献活動、学生活動等についての広報や情報発信を組織的・戦略的に行う。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 83 広報委員会が中心となり、ホームページや大学案内等を通して積極的な情報発信を行う。	①	教員の研究活動や地域貢献活動、学生の各種活動など、本学をPRできる情報を迅速に収集し、大学ホームページでタイムリーに発信する。	・教員の研究・教育情報を大学ホームページの「学術研究トピックス」に掲載し、大学の研究活動に関する積極的な情報発信（計15件）を行った。 ・大学ホームページ及び公式Instagramを活用し、学内行事や地域貢献活動等の情報を「ピックアップニュース」としてタイムリーに発信した。 ・大学広報誌「すずかけ」において、日本学術振興会の科学研究費助成事業に採択された研究を紹介するなど、本学のPRにつながる情報発信を行った。	A
	②	大学案内、広報誌等を市内各所に配布・設置し、地域住民へ情報を発信する。	・大学案内、広報誌及びオープンキャンパスのチラシ等を、市役所や公民館などの市内各所に配架した。 - また、大学祭などに合わせて学内にも配架し、地域住民が多く集う機会を活用して広く情報発信を行った。	A

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (5) その他業務運営に関する重要目標 ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標 (ア) 長期的な視点に立って施設・設備の整備を図り、良好で快適な環境の維持に努める。
------------------	---

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
84 施設及び設備の補修・更新計画を策定し、教職員・学生の意見も踏まえた上で計画的に整備を行う。	①	第3期中期目標期間に向け、学生や教職員の意見を踏まえて、教育環境の充実に向けた施設整備計画を検討する。	・第3期中期目標期間において実施すべき施設整備項目について検討を行い、福利棟の全体改修、施錠管理システム及び屋外防犯カメラの更新、館内空調の更新、事務機器やPCの更新などを項目としてピックアップした。	—
	②	施設整備のためのチェックリストを作成し、確認作業を行う。	・教員研究室のチェックリストを作成して職員による点検を実施し、使用状況や各所の破損具合、修繕の必要性について確認を行った結果、窓枠の経年劣化による不具合を多数確認したため、全学的な修繕対応を行った。 ・校舎外壁の状態について専門家を交えて確認を行った結果、数年以内にタイル剥離の箇所特定と修繕を行うことが望ましいことが判明したため、施設整備計画へ反映することとした。	—

中 期 目 標	3 大学運営に関する目標 (5) その他業務運営に関する重要目標 ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標 (i) 大学の施設・設備を、公平性に配慮しながら地域住民等に積極的に開放する。
------------------	--

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
【重点項目】 85 大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。	① 大学の施設・設備を、授業等に支障のない限り貸し出すほか、図書館や学生食堂についても地域住民の利用に供する。	- 大学の施設及び設備について、授業等の運営業務に支障のない範囲で貸し出しを行った（主な貸出実績：教室6団体39日、体育館2団体42日、駐車場5団体9日）。 - 附属図書館を地域住民等に開放し、延べ259人（2024年度219人）の学外者が利用した。また、今年度から嶺南地域の医療従事者を対象とした土曜日利用を開始した。 - 学生食堂を地域住民等に開放し、延べ1,657人（2024年度499人）の学外者が利用した。	A

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(5) その他業務運営に関する重要目標
	ア 施設・設備の整備及び活用に関する目標
	(ウ) 災害時には大学の施設・設備を地域住民に開放する。

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	重点項目 評価
86 継続して災害時の避難所としての指定を受ける。	① 敦賀市指定避難所としての機能性を高めることを考慮した上で施設整備を進める。	・継続して敦賀市から災害時の指定避難所としての指定を受けた。 ・敦賀市から避難所用防災倉庫及び資機材一式（冬場の寒さ対策としてのジェットヒーター、段ボールベッド、個室テント等）の提供を受けたほか、構内に水循環式手洗い機が設置され、災害対応の施設整備が大きく進展した。 ・大学独自の整備として、非常用電源（ガソリン式）を導入した。	—
	② 災害対応及び避難所運営に関する物資や備蓄品の整備を行う。	・非常時の食料備蓄（20人×3日分）を新たに整備し、今後は5年計画で100人×3日分の食料を常時ストックする計画とした。 ・教職員全員分の折りたたみヘルメット及びLED懐中電灯を整備し、避難訓練（BCP訓練）の際にトランシーバーを含めたこれらの資機材の使用方法を全員で確認した。 また、備蓄リストを作成し、有事の際に迅速な対応が可能となるよう適切な配置の検討を行った。	—
87 大学が避難所となる場合を想定して、関係者を含め課題を検討する。	① 敦賀市避難所運営マニュアルに基づき、市担当者と避難所開設時の連絡体制等について確認・調整を行う。想定される災害の種類を踏まえた上で、避難所の課題を整理し、改善策を検討する。	・敦賀市避難所運営マニュアルに基づき、市の担当者と避難所開設時の連絡体制等に関する確認及び調整を行った。 ・本学避難所の市担当職員、災害看護専門看護師及び防災士等を交えた意見交換会や打ち合わせを実施し、避難所運営における課題について協議した上で、敦賀市災害危機管理課とその内容を共有した。	—

中期目標	3 大学運営に関する目標
	(5) その他業務運営に関する重要目標
	イ 危機管理等に関する目標 危機管理の強化や安全衛生管理の充実に努め、学生や教職員の安全を確保する。

中期計画	令和7年度 年度計画		業務実績	重点項目 評価
88 危機管理マニュアルを活用し、学生及び教職員の危機管理意識の向上を図り、訓練を実施する。	①	危機管理マニュアルの冊子を適宜見直し、学生に配布し訓練・指導に活用する。	- 危機管理マニュアル（災害対応マニュアル）を見直し、学内での避難経路や市内の指定避難所に関する情報を更新して学生に配布し、訓練・指導に活用した。防災訓練の実施後には、マニュアルに基づいた留意事項をクイズ形式で出題するアンケートを行うことで防災知識と危機管理意識の向上を図った。 - 敦賀市の防災情報ツール（防災ラジオや防災メール等）を定期的に学生へ周知するとともに、災害時対応管理票について提出率 100%を達成した。	—
	②	災害時の事業継続計画（BCP）に基づく訓練を行う。	- 防災訓練において、災害対策本部から各担当班への指示・命令系統の機能確認や、迅速な被害状況の集約について検証を行った。また、参加者全員を対象に無線機や LED 懐中電灯の使用方法及び折りたたみヘルメットの着用方法に関する実践的なレクチャーを実施した。 - BCP 研修を開催し、「災害発生後の大学の事業継続」をテーマに、発災 3 時間後に災害対策本部が立ち上がったフェーズに焦点を当て、実践的な机上訓練を行った。	—
	③	学生及び教職員を対象とした全国瞬時警報システム（J-アラート）を利用した訓練への意識づけを高める。	- 学内において、J-アラートを活用したシェイクアウト訓練を実施した（年 1 回）。実施にあたっては、関心と意識を高めるため、実施前から学内掲示やメールにより周知し、文部科学省が示す行動チェックシートや具体例等を活用して啓発に努めた。 - 年 6 回の国の J-アラート訓練に合わせ、送受信機器の動作確認を行った。	—

89 学校医、産業医及び安全衛生管理者を置き、学生や教職員の安全を確保する。	①教職員の労働衛生環境を確認し、職場環境の改善と健康の保持増進に取り組む。	・全教職員を対象として、健康診断及びストレスチェックを実施し、必要に応じ、産業医との面談を案内した。 ・「こころの健康づくり計画」に基づき、労働時間が多い教職員に対して、産業医への面談案内を行った。	—
	②夏季休暇と年休取得日数の増加のため案内を行う。	・教職員に対して、夏季休暇及び年休の取得を促す案内を行った結果、夏季休暇（5日）の取得率は81%であり、全員が4日以上を取得した。また、法定の年休5日の取得率は100%を達成し、平均取得日数は7.3日であった。	—
	③学内の感染症予防に努める。	・各部署が連携しながら学内における感染症予防及び拡大防止の取り組みを行った。	—
	④定期健康診断、抗体価検査、予防接種等を実施することにより、学生の健康管理を行う。	・全学生を対象とした定期健康診断を実施し（受診率96.7%）、未受診者や有所見者への個別面談を実施した。 ・1年生及び助産学専攻科生等を対象に抗体価検査を実施し、検査結果に基づきB型肝炎などのワクチン接種の実施や案内を行った。 ・インフルエンザワクチンについては、集団接種に加えて個別対応や他施設での接種状況の確認を行うことで、高い接種率（98.7%）を達成した。 ・後期オリエンテーションに併せて、「オーバードーズ」や福井県の「子宮頸がん検診啓発出前講座」をテーマとした保健に関する教育企画を実施した。	—
	⑤保健室に看護職の配置を行い、学生の健康問題に対応する。【再掲】	保健管理室に養護教諭の資格を持つ看護師を配置し（週5日、10時～17時）、学生が気軽に来室して相談できる雰囲気づくりのため、入口の扉をオープンにするなどの環境整備を行った。【再掲】 定期健康診断において、有所見者等に該当した学生に対しては面談及び受診勧奨を行った。また、健康相談で来室した学生に対して、学修や学生生活に不安を抱える学生への個別面談を実施した。【再掲】	—

	⑥	カウンセラーを配置し、より気軽にカウンセリングを受けることができる環境を整備する。【再掲】	・専門のカウンセラーを毎週1回（木曜日15時～18時）配置し、学内でカウンセリングを受けられる体制を維持した。【再掲】 ・学生がより気軽に利用できる環境を整備するため、カウンセリングルームにソファや観葉植物を設置し、室内の雰囲気の改善を図った。【再掲】 ・学生便覧への掲載やガイダンス時の案内に加え、SNSを活用した情報発信を行い、カウンセリング体制の周知及び利用促進に取り組んだ。【再掲】 ・保健管理室に相談に訪れた学生に対しては、適宜カウンセリングについて案内し、カウンセラーとの連携体制を維持した。【再掲】 ・今年度実施した学生生活実態調査において、約8割弱（77.5%）の学生が何らかの悩みや不安を抱えていることが確認されたことを踏まえ、支援の潜在的なニーズを持つ学生を適切にカウンセリング等へつなげる方策について、検討を進めた。【再掲】	—
90 緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡に関する訓練を行う。	①	情報セキュリティの確保のため、教職員、学生に向けた注意喚起を行う。	・社会情勢等を踏まえて、学生及び教職員に対して都度メール等による情報セキュリティに関する注意喚起を実施した。また、不審なメールが学内に届いた際には、速やかに注意喚起を行った。	—
	②	緊急連絡網を更新し、緊急時の連絡をスムーズに行えるよう訓練を行う。	・学生及び教職員の安否確認を迅速に行うため、ネットフォームを活用したシステムによる安否確認訓練を実施し、システムに不具合がないことを確認した（実施回数：1年生は年3回、2～4年生及び教職員は年2回）。返信率は、学生90%、教職員95%であった。 ・教職員の緊急連絡網を用いた電話による緊急連絡訓練を年1回実施し、全教職員と滞りなく通話連絡が行えることを確認した。	—

【重点項目】 91 災害その他緊急時を想定し、訓練、対策本部、初動体制、情報収集等の対応を定めた業務継続計画の策定を行う。	①	災害時の事業継続計画 (BCP)について、実行性における課題を検討する。	・防災訓練において、事業継続計画の初動対応及び2次対応の訓練を行い、災害対策本部の設置や体制構築に関する課題を整理した。 ・教職員対象のBCP研修会「その時、大学は何かができる、何をする」の開催とアンケート結果を通して、BCPの実行性における課題を検討した。	A
	②	災害対応及び避難所運営に関する物資や備蓄品の整備を行う。【再掲】	・非常時の食料備蓄（20人×3日分）を新たに整備し、今後は5年計画で100人×3日分の食料を常時ストックする体制を構築していく計画とした。【再掲】 ・教職員全員分の折りたたみヘルメット及びLED懐中電灯を整備し、避難訓練（BCP訓練）の際にトランシーバーを含めたこれらの資機材の使用方を全員で確認した。また、備蓄リストを作成し、有事の際に迅速な対応が可能となるよう適切な配置の検討を行った。【再掲】	A
	③	教職員全員を対象とした情報セキュリティの知識・技術の獲得と意識向上に向けた研修を実施する。	・教職員を対象とした「情報セキュリティ研修」（2月）を実施し、大学や医療機関における実際のインシデント事例を交えながら、平時及び緊急時の適切な対応について理解を深めた。研修では、情報セキュリティに関するセルフチェックを実施し、教職員の更なる意識啓発を図った。対面での受講者は23人であり、欠席者に対してはオンデマンド配信によるフォローアップを行って4人が視聴するなど、受講機会を確保し知識の定着に努めた。	A
	④	情報システムの担当職員を対象とした情報システムに関する専門的な研修の機会を設ける。	・情報セキュリティに関する外部アドバイザーを交えた担当者研修を定期的に開催し、情報セキュリティに関する最新の知見を得た。	A

○予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

○短期借入金の限度額

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	自己評価
1億円 想定される理由 運営費交付金の受入れ時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1億円 想定される理由 運営費交付金の受入れ時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし	

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	自己評価
なし	なし	なし	

○剰余金の使途及び積立金の処分にに関する事項

中期計画	令和7年度 年度計画	業務実績	自己評価
教育研究の質の向上、施設整備、組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、施設整備、組織運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越積立金の一部を取り崩して施設及び設備に関する計画（次頁参照）の事業に充てた。	—

○施設及び設備に関する計画

中期計画（令和7年4月18日変更認可）			令和7年度 年度計画			業務実績			自己評価
施設・設備の整備内容	予定額	財源	施設・設備の整備内容	予定額	財源	施設・設備の整備内容	実績額	財源	—
DX及び教学IRの推進に向けた情報システムの整備	37百万円	前中期目標期間繰越積立金	大学構内空調監視システムの導入	10百万円	前中期目標期間繰越積立金	大学構内空調監視システムの導入	9百万円	前中期目標期間繰越積立金	
救急・災害看護研究センターの移設・整備及びシミュレーション教育機器の拡充	27百万円	前中期目標期間繰越積立金	財務会計システムの更新	8百万円	前中期目標期間繰越積立金	財務会計システムの更新	7百万円	前中期目標期間繰越積立金	
大学構内照明のLED化	19百万円	前中期目標期間繰越積立金	災害対応のための備品等の整備	1百万円	前中期目標期間繰越積立金	災害対応のための備品等の整備	1百万円	前中期目標期間繰越積立金	
大学正面のアスファルト・インターロッキング修繕及び洗浄	24百万円	施設整備費等補助金							
教室・演習室の机の更新	6百万円	施設整備費等補助金							
大教室の机・椅子の新調	18百万円	施設整備費等補助金							
大学構内空調監視システムの導入	10百万円	前中期目標期間繰越積立金							
財務会計システムの更新	8百万円	前中期目標期間繰越積立金							
災害対応のための備品等の整備	1百万円	前中期目標期間繰越積立金							